

— 明 和 町 —

地域福祉計画・地域福祉活動計画

第1期（2019年度～2023年度）



平成 31 (2019) 年 3 月

明和町・明和町社会福祉協議会



はじめに



近年、核家族化と少子高齢化の急速な進行による社会構造の変化や、人びとの価値観やライフスタイルの多様化により、家族や地域でのつながり、支えあう意識が希薄化し、コミュニティ機能が低下してきています。地域福祉の分野における課題も、高齢化、介護、障がい、子育て、生活困窮、防災等多岐にわたり、さらには、こうした課題を複合的に抱える方や家庭が増えてきました。

これまで、町は分野ごとに様々な相談窓口を設けて課題解決の支援に取り組んできましたが、今後は、組織・制度・立場等を越え、皆が一丸となって地域福祉の課題に取り組むことが求められています。

今回はじめて策定した「明和町 地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、福祉関連計画の最上位計画として、まさに福祉の各分野をまたぎ、取り組みの方向性をまとめたものとなっています。

ぜひ、計画の理念、趣旨をご理解の上、「みんなでつながって明るく暮らせる和の町めいわ」を実現していくために、町民や事業所の皆様も地域福祉の推進にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました計画策定・推進委員会委員の皆様をはじめ、座談会やヒアリング等で貴重なご意見をいただきました町民・関係団体等の皆様に心より厚くお礼申し上げます。

平成 31 年 3 月

明和町長 世古口 哲哉

ごあいさつ



日頃より住民の皆様には、明和町社会福祉協議会運営に格別のご支援とご協力を賜り誠にありがとうございます。

今日、貧困問題、ひきこもり、虐待、孤独死等、新たな福祉課題への対応や、多発する大規模災害への備えが緊急の課題として顕在化してきているなか、社会福祉協議会では、様々な事業を展開してまいりました。

しかし、これらの社会状況の変化等に対応するためには、明和町の地域特性を活かしつつ、地域が一体となった取り組みをしていく必要があります。

これらを背景に、住みなれた地域で楽しくおだやかに暮らすことができるまちづくりを進めるため、住民・行政・社会福祉協議会それぞれの役割を明確化し、地域が一体となって取り組むことができるよう、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を合同で策定しました。

本計画にある、人とのつながりの中で、一人ひとりの想いが明るく輝き、人の輪（和）が広がる町づくりを実現するため、これからも、行政との連携はもちろんのこと、地域住民、ボランティア、福祉団体、社会福祉法人等と協働し、地域福祉の推進により一層努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご協議いただきました策定委員の皆様をはじめ、住民ふくし座談会等を通じてご協力をいただきました皆様に心より感謝申し上げますとともに、本計画の推進に向けて、今後ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 31 年 3 月

社会福祉法人 明和町社会福祉協議会

会 長 西口 義秋

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
	(1) 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の法的位置づけ	2
	(2) 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の一体策定	2
	(3) 総合計画及び分野別計画との関係	3
	(4) 計画の期間	3
	(5) 計画の策定体制	4

第2章 明和町の状況

1	統計にみる町の状況	5
	(1) 人口・世帯の状況	5
	(2) 福祉に関する状況	9
	(3) 地域福祉の現状	15
2	アンケート調査にみる町民の意識	19

第3章 計画の基本的な考え方

1	活動指針	23
2	地域福祉の推進	24
3	心身の健康について	25



もくじ

第4章 施策の展開

1	計画の体系図	27
2	基本理念	28
3	基本方針・基本目標	30
	基本方針1 意識づくり	30
	基本目標1-1 みんなが共に支えあう気持ちを高めましょう	31
	基本目標1-2 いつまでもいきいき暮らせるよう心身の健康づくりをしましょう	33
	基本方針2 つながりづくり	36
	基本目標2-1 みんなで声をかけあえるまちをつくりましょう	37
	基本目標2-2 支えあう関係づくりをすすめ、地域の力を高めましょう	39
	基本方針3 環境づくり	42
	基本目標3-1 安心・安全に暮らせるやさしいまちづくりをすすめます	43
	基本目標3-2 相談しやすい環境づくりをすすめます	45
	基本目標3-3 いつまでも自分らしく暮らせるまちづくりをすすめます	47

第5章 計画の推進

1	計画の推進体制	49
2	計画の進行管理・評価	51

資料編

1	計画策定の経過	52
2	住民ふくし座談会・団体ヒアリングの記録	53
3	要綱・委員名簿	72
4	用語解説	77

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

阪神・淡路大震災では、建物等に関じ込められた多くの人が住民どうしの協力により助けられたり、東日本大震災の際の避難誘導や安否確認では、日頃から地域で取り組んでいたことが大いに役立ったりした例にみられるように、とりわけ災害時には住民どうしが支えあい、主体的に取り組むことの大切さがあらためて注目されています。少子高齢化や人づきあいの希薄化が進む中、みんなが同じ地域に暮らす住民として、お互いに支えあうことができる新しい仕組みづくりが求められています。

一方、虐待、引きこもり、生活の困窮等といった新たな生活課題も顕在化するなど、地域生活における福祉課題は多様化・複合化してきており、これまで高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等それぞれの分野ごとに課題を整理し、福祉サービスの充実や地域で支える仕組みづくりが図られてきましたが、これからは、枠組みをこえた取り組みが必要になってきています。

さらに、町では、地域とのつながりや連携を基盤とした健康づくりを進めており、住民の健康意識を高め、生涯を通じて心身ともに健やかで活力のある生活の実現を目指しています。そのためにも、住民が様々な活動を通してつながり、団体、企業、教育機関等の様々な組織も連携していく必要があります。

これらのことから、必要な取り組みを住民・行政・社会福祉協議会が協働し、計画的に進めていくために「明和町地域福祉計画」と「明和町社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定します。



明星小学校 前田 竜之介さん

2 計画の位置づけ

(1) 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の法的位置づけ

「地域福祉計画」は、社会福祉法第 107 条の規定に基づき策定する市町村の計画です。

社会福祉法において、市町村は地域福祉の推進に関する事項として、「高齢者、障害者、児童、その他の福祉に関し、共通して取り組むこと」、「福祉サービスの適切な利用の推進」、「社会福祉を目的とする事業の健全な発達」、「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進」を一体的に定める計画を策定するよう規定されています。

「地域福祉活動計画」は法律で義務化されたものではありませんが、社会福祉法第 109 条において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として規定されている社会福祉協議会の呼びかけにより、住民、ボランティア・NPO等の社会福祉活動をおこなう者、福祉サービス経営者・保健・医療・福祉の専門職等が集まって相互に協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動計画です。

(2) 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の一体策定

地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める「地域福祉計画」と、地域に暮らす人びとなどが相互に協力して地域福祉を推進することを目的とする「地域福祉活動計画」は、車の両輪のような関係です。

これまで町と社会福祉協議会は、相互に連携しながら地域福祉の推進を図ってきました。今後も同じ理念・方針・目標のもと、いっそう連携を図っていくために、2つの計画を合同で策定することとします。また、地域福祉の推進にあたって、住民・行政・社会福祉協議会それぞれの役割を明確化し、誰もがわかりやすく取り組みやすい計画となることを目指します。



(3) 総合計画及び分野別計画との関係

本計画は、「明和町総合計画」を上位計画とし、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障がい者計画、障がい（児）福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、健康づくり計画、おとな元気計画、自殺対策計画といった各福祉分野の計画の上位計画として位置づけます。各分野が共通して取り組む事項を整理し、各計画との整合性と福祉・保健・医療及び生活関連分野での連携を図ります。

(4) 計画の期間

本計画は、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間とします。ただし、社会情勢の変化や関連計画との整合性を図るために、必要に応じて計画の見直しをおこないます。

■各計画の期間

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
総合計画	第 5 次 後期基本計画							
地域福祉計画				第 1 期計画				
地域福祉活動計画				第 1 期計画				
高齢者福祉計画			第 8 次計画					
介護保険事業計画			第 7 期計画					
障がい者計画			第 4 期計画					
障がい(児)福祉計画			第 5 期 障がい福祉計画 第 1 期 障がい児福祉計画					
子ども・子育て支援事業計画	第 1 期計画							
健康づくり計画			第 2 期計画					
おとな元気計画			第 2 期 国民健康保険データヘルス計画 第 3 期 明和町特定健康診査等実施計画					
自殺対策計画				第 1 期計画				

(5) 計画の策定体制

① 策定委員会の設置

民生委員・児童委員、各地区の自治会長代表、社会福祉施設の代表者、ボランティア団体代表者、教育関係者、民間社会福祉団体の代表者、学識経験を有する者、関係行政機関の役職員等によって組織する「明和町地域福祉計画策定・推進委員会」と「明和町地域福祉活動計画策定・推進委員会」を設置し、本計画を策定しました。

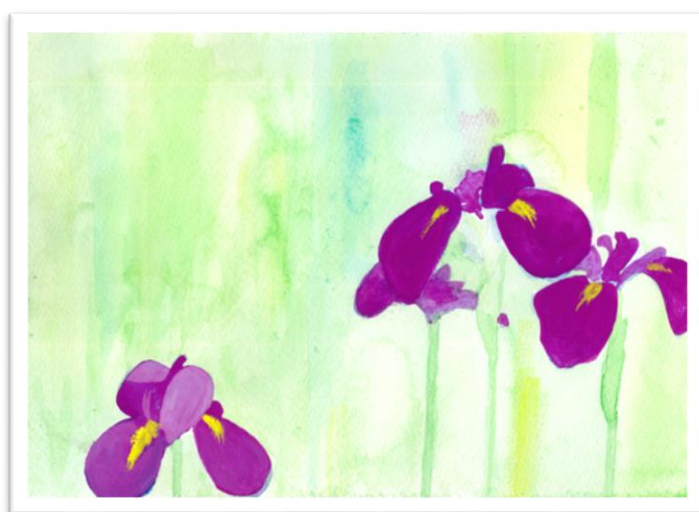
② アンケート調査結果の活用

平成 29 年度に実施された、「明和町支え合いのまちづくりアンケート調査」、「明和町高齢者介護に関する調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）」、「明和町高齢者介護に関する調査（在宅介護実態調査）」、「明和町住民健康調査」等の結果を基に、地域の現状や課題の把握をおこないました。

③ 住民ふくし座談会・団体ヒアリングの実施

地域生活の課題を明らかにするために、自治会やサロン活動等の集まりの場で「住民ふくし座談会」をおこなうとともに、老人クラブや障がい者団体（障がい者の会・わだち）からヒアリングを実施しました。

住民ふくし座談会では、「地区（自治会）のいいところ・じまん」、「身近なところで困っていること」、「こんな地区（自治会）であったら」、「わたしたちにできること」を自治会の住民どうして話しあいました。福祉団体等へのヒアリングでは、「明和の町のよいところ」、「明和町の福祉課題」、「所属団体ができること」、「関係機関や団体などに期待すること」を話し合い、課題整理やお互いができることの検討をおこないました。



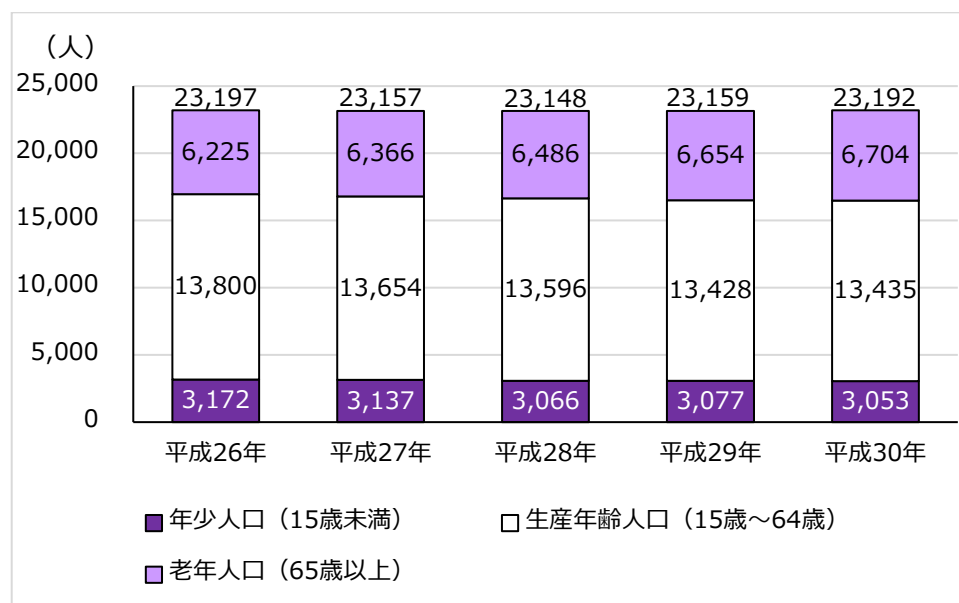
明和中学校 別府 咲良さん

第2章 明和町の状況

1 統計にみる町の状況

(1) 人口・世帯の状況

① 人口の推移



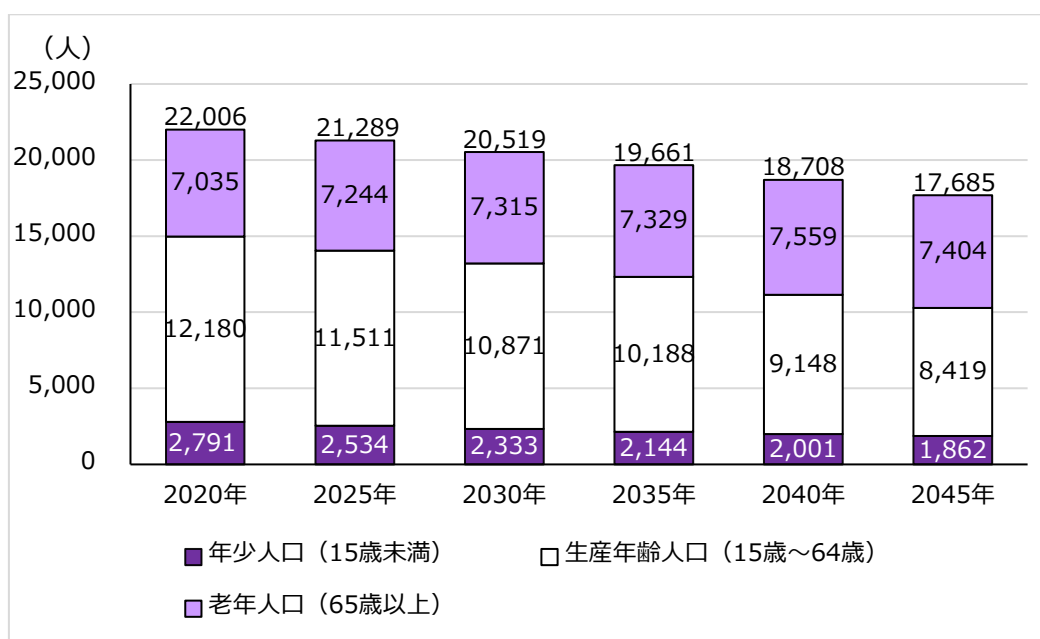
(単位: 人)

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
総人口	23,197	23,157	23,148	23,159	23,192
年少人口 (15 歳未満)	3,172	3,137	3,066	3,077	3,053
生産年齢人口 (15~64 歳)	13,800	13,654	13,596	13,428	13,435
老年人口 (65 歳以上)	6,225	6,366	6,486	6,654	6,704
年少人口の割合	13.7%	13.5%	13.2%	13.3%	13.2%
生産年齢人口の割合	59.5%	59.0%	58.7%	58.0%	57.9%
老年人口の割合	26.8%	27.5%	28.0%	28.7%	28.9%

資料: 各年 10 月 1 日時点の住民基本台帳 (外国人を含む)

明和町の総人口は、平成 19 年の 23,331 人 (外国人を含まない) をピークに減少に転じ、平成 26 年ごろからは横ばいで推移しています。15 歳未満の年少人口と 15 歳~64 歳の生産年齢人口の割合は減少傾向ですが、65 歳以上の老年人口の割合は増加し続けています。

② 将来人口推計



(単位：人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	22,006	21,289	20,519	19,661	18,708	17,685
年少人口 (15歳未満)	2,791	2,534	2,333	2,144	2,001	1,862
生産年齢人口 (15～64歳)	12,180	11,511	10,871	10,188	9,148	8,419
老年人口 (65歳以上)	7,035	7,244	7,315	7,329	7,559	7,404
年少人口の割合	12.7%	11.9%	11.4%	10.9%	10.7%	10.5%
生産年齢人口の割合	55.3%	54.1%	53.0%	51.8%	48.9%	47.6%
老年人口の割合	32.0%	34.0%	35.6%	37.3%	40.4%	41.9%

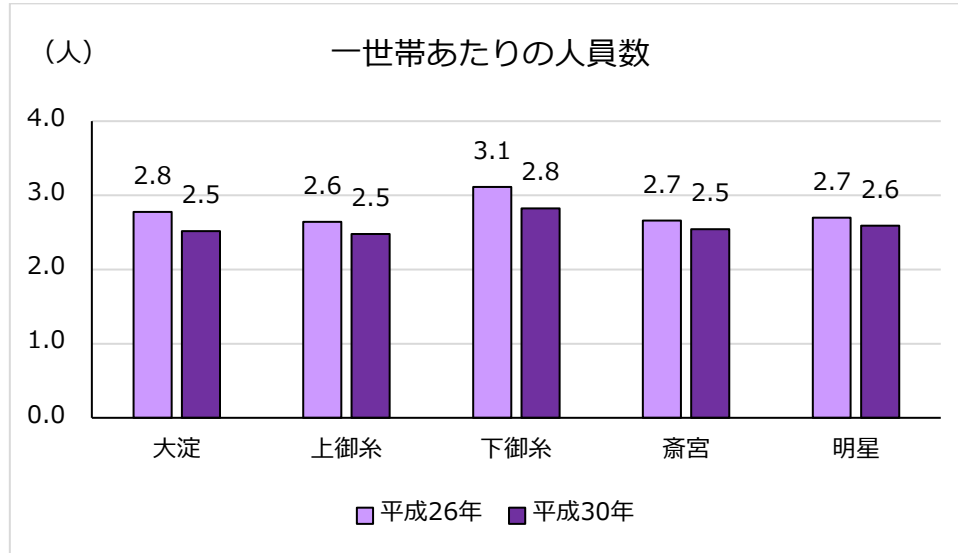
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)によると、明和町の人口は今後も減少し続けていくと予想されています。しかし、65歳以上の老年人口については増加していく予想で、特に第2次ベビーブーム世代(昭和46～昭和49年生まれ)が65歳以上となる2040年には、老年人口が占める割合(高齢化率)が40%を超え、10人に4人以上が高齢者となると予想されます。

③ 地区別人口・世帯の推移

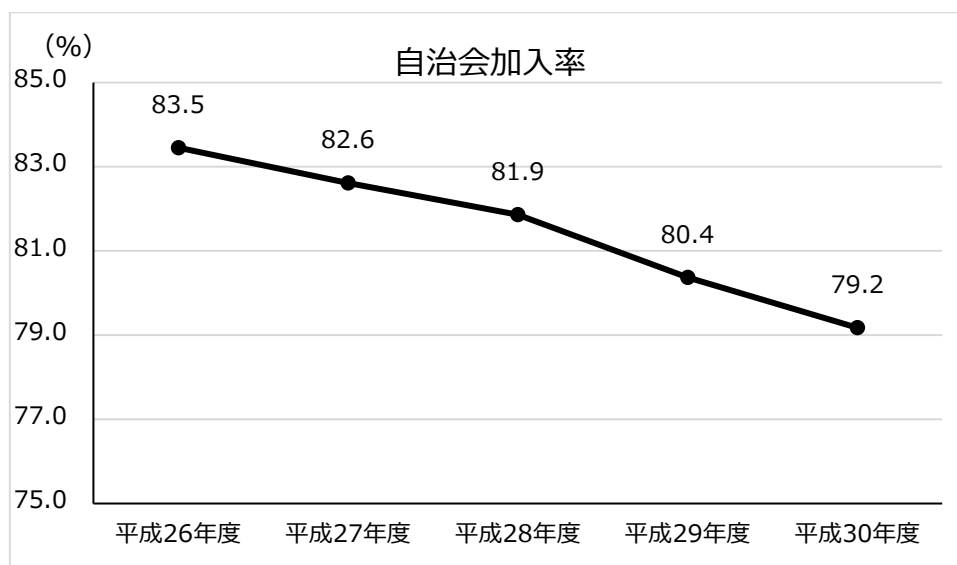
		平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
大淀	人口	2,888	2,854	2,800	2,751	2,724
	世帯	1,040	1,050	1,059	1,071	1,082
上御糸	人口	4,083	4,110	4,137	4,134	4,126
	世帯	1,544	1,593	1,615	1,642	1,666
下御糸	人口	2,400	2,394	2,367	2,351	2,356
	世帯	771	788	797	809	834
斎宮	人口	7,564	7,552	7,601	7,715	7,814
	世帯	2,844	2,880	2,931	3,017	3,073
明星	人口	6,262	6,247	6,243	6,208	6,172
	世帯	2,319	2,328	2,357	2,358	2,382
合計	人口	23,197	23,157	23,148	23,159	23,192
	世帯	8,518	8,639	8,759	8,897	9,037

資料：各年 10 月 1 日時点の住民基本台帳



近年、住宅地が増加している斎宮地区では、平成 28 年から 3 年続けて人口が増加していますが、他の 4 地区では年々減少しています。一方、全町で世帯数は増加しているため、平成 30 年をみると全地区で一世帯あたり平均の人員数が 3 人を下回っています。核家族や単身者世帯等といった小規模な世帯が主流になってきているといえます。

④ 自治会加入世帯の推移



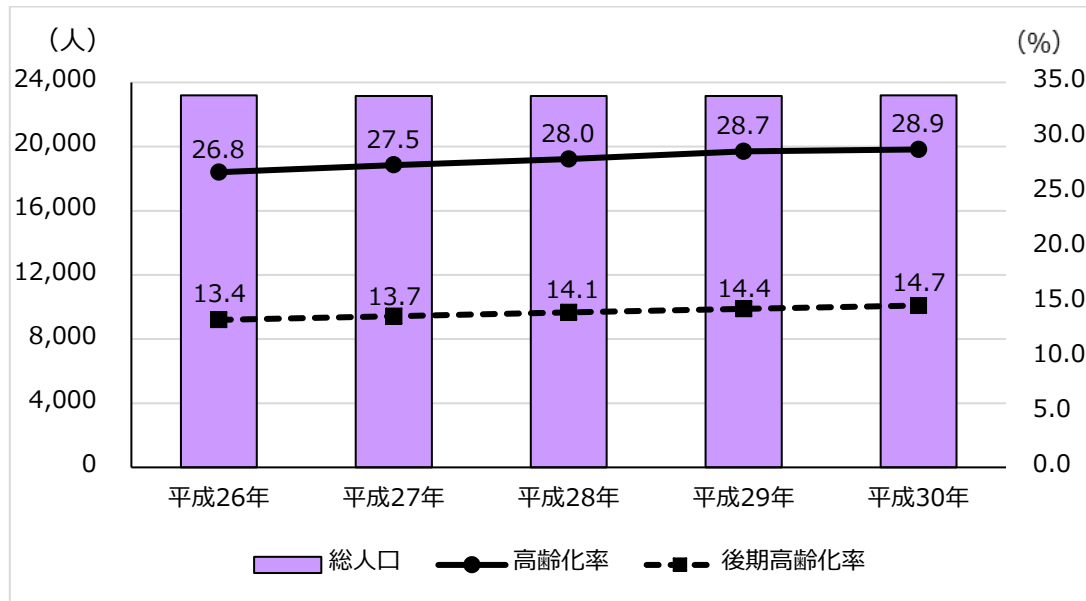
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
自治会交付金 対象世帯数	7,071	7,065	7,114	7,109	7,121
(内訳) 大淀	905	891	886	876	870
(内訳) 上御糸	1,050	1,060	1,076	1,005	1,024
(内訳) 下御糸	644	642	644	624	622
(内訳) 斎宮	2,447	2,452	2,477	2,555	2,559
(内訳) 明星	2,025	2,020	2,031	2,049	2,046
総世帯数	8,473	8,552	8,690	8,845	8,994
加入率	83.5%	82.6%	81.9%	80.4%	79.2%

資料：人権生活環境課（各年度 4 月 1 日現在）

自治会活動への助成である自治会交付金を算定する際の自治会加入世帯数の推移をみると、年々その加入率は減少しています。

(2) 福祉に関する状況

① 高齢者人口と高齢化率



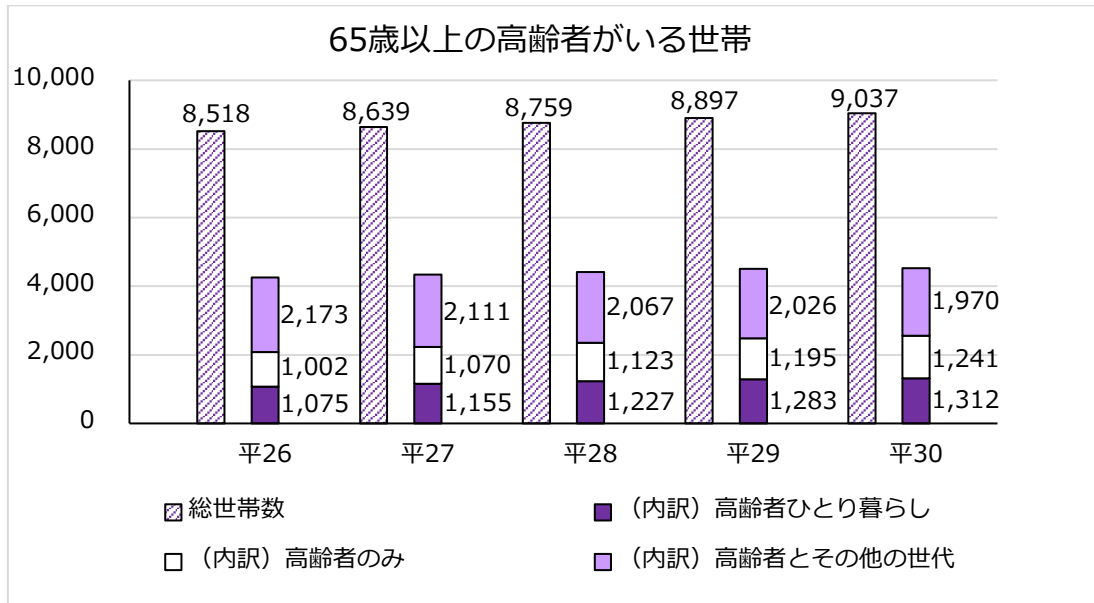
(単位：人)

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
総人口	23,197	23,157	23,148	23,159	23,192
65 歳以上人口	6,225	6,366	6,486	6,654	6,704
高齢化率	26.8%	27.5%	28.0%	28.7%	28.9%
75 歳以上人口	3,111	3,184	3,263	3,335	3,413
後期高齢化率	13.4%	13.7%	14.1%	14.4%	14.7%

資料：各年 10 月 1 日時点の住民基本台帳

高齢者の人口は年々増加しており、平成 26 年と平成 30 年を比較すると 7.7%増加しています。総人口に占める割合である高齢化率も上昇を続けており、平成 26 年から 2.1 ポイント上昇しました。75 歳以上の後期高齢化率も 1.3 ポイント上昇しました。

② 高齢者のいる世帯



	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
総世帯数	8,518	8,639	8,759	8,897	9,037
65 歳以上の高齢者がいる世帯	4,250	4,336	4,417	4,504	4,523
(内訳)高齢者とその他の世代	2,173	2,111	2,067	2,026	1,970
(内訳)高齢者ひとり暮らし	1,075	1,155	1,227	1,283	1,312
(内訳)高齢者のみ	1,002	1,070	1,123	1,195	1,241
75 歳以上 1 人世帯	721	761	817	859	895
75 歳以上のみ世帯	320	351	370	386	408

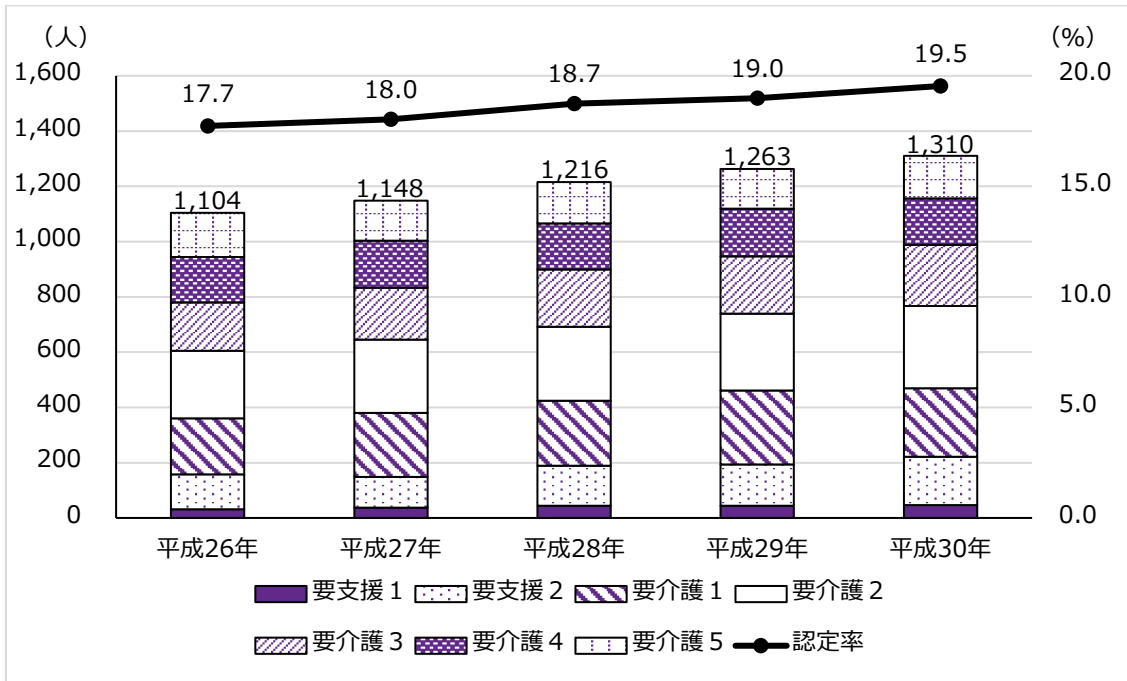
資料：各年 10 月 1 日時点の住民基本台帳

総世帯数のうち、ほぼ半数に 65 歳以上の高齢者がおり、その内の半数が高齢者のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯となっています。

また、平成 30 年では総世帯数の 14.4%が 75 歳以上のひとり暮らし、または 75 歳以上の人のみの世帯となっています。

※住民基本台帳上の世帯数のため、同一敷地内で二世帯以上が暮らしている家庭でも、生計が別のため世帯を分けていれば、高齢者ひとり暮らし等の世帯として集計しています。

③ 介護保険要介護（支援）認定者数・認定率



(単位：人)

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
要支援 1	32	37	44	44	47
要支援 2	126	111	145	150	174
要介護 1	202	232	235	267	249
要介護 2	245	265	268	278	297
要介護 3	175	188	207	208	222
要介護 4	165	171	167	172	167
要介護 5	159	144	150	144	154
認定者数合計	1,104	1,148	1,216	1,263	1,310
認定率	17.7%	18.0%	18.7%	19.0%	19.5%
高齢者数	6,225	6,366	6,486	6,654	6,704

資料：各年 9 月末日時点の国保連介護保険事業状況報告（月報）

介護保険の要支援・要介護の認定者数は増加し続けています。平成 26 年と平成 30 年を比較すると 206 人増加しており、特に要支援 2、要介護 2・3 の増加率が高くなっています。全認定者数（65 歳未満含む）を高齢者数（65 歳以上人口）で割ったものである認定率も高齢者人口の増加に伴い、年々増加しています。

④ 障がい者の状況

身体障害者手帳等所持者の推移

(単位:人)

		平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
身体障害者手帳	1 級	291	291	294	303	312
	2 級	157	153	146	138	136
	3 級	171	166	173	165	168
	4 級	215	211	212	214	205
	5 級	47	45	45	46	47
	6 級	72	73	72	71	74
	合 計	953	939	942	937	942
療育手帳	A (最重度)	19	20	22	23	23
	A (重 度)	31	35	34	35	35
	B (中 度)	57	59	59	58	61
	B (軽 度)	18	23	28	33	39
	合 計	125	137	143	149	158
精神障害者 保健福祉手帳	1 級	12	10	10	12	13
	2 級	30	32	41	50	59
	3 級	33	35	40	38	41
	合 計	75	77	91	100	113
自立支援医療費 (精神通院) 受給者証		214	229	239	260	272

身体障害者手帳所持者の障害部位別推移

(単位:人)

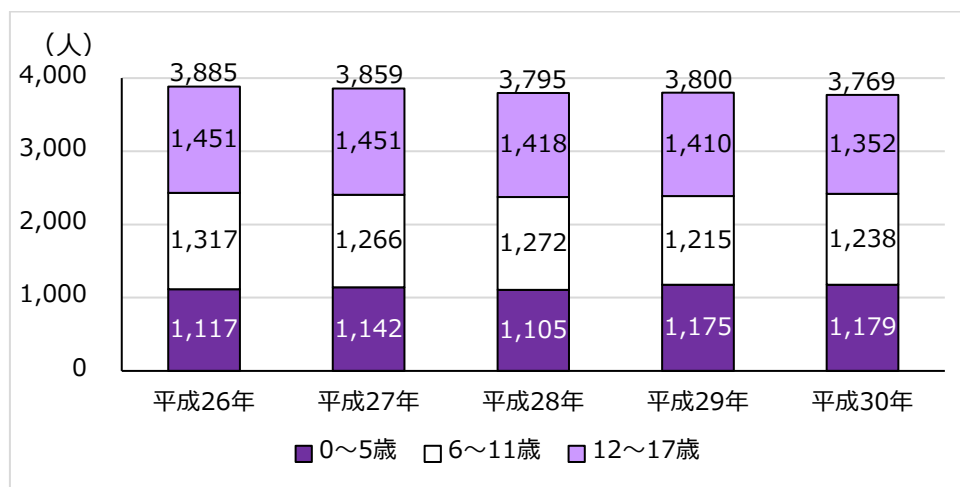
	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
視覚障がい	55	55	50	50	46
聴覚障がい	125	124	120	113	112
音声・言語障がい	10	9	11	10	9
肢体不自由	503	500	494	490	495
内部障がい	260	251	267	274	280

資料：福祉ほけん課調べ（各年 4 月 1 日時点）

身体障害者手帳所持者はほぼ横ばい傾向にありますが、その他の手帳等所持者については、増加傾向にあります。平成 26 年と平成 30 年を比較すると、精神障害者保健福祉手帳所持者が 50.6% 増、自立支援医療費受給者証所持者が 27.1% 増となっています。

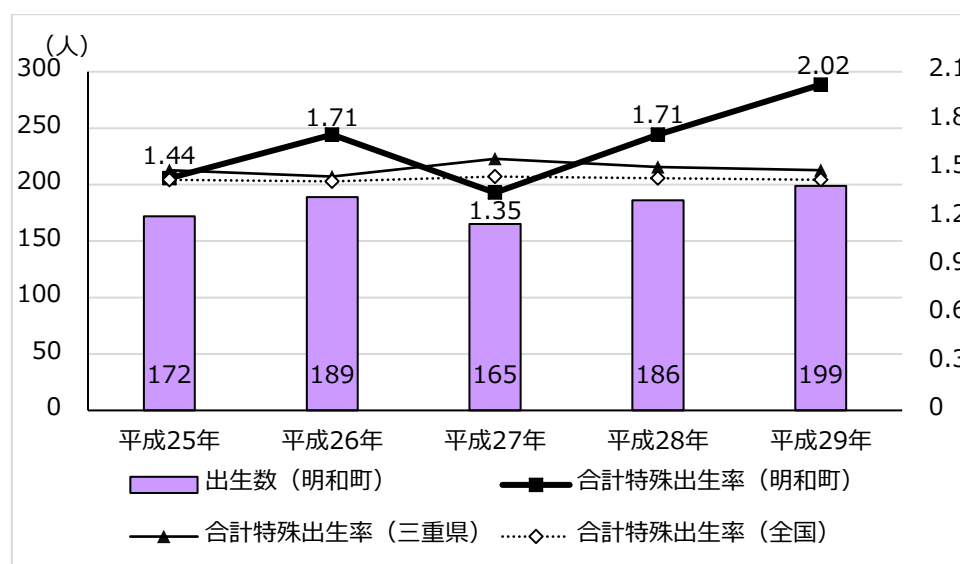
⑤ 子どもの状況

子どもの人口の推移



資料：各年 10 月 1 日時点の住民基本台帳

出生数と合計特殊出生率の推移



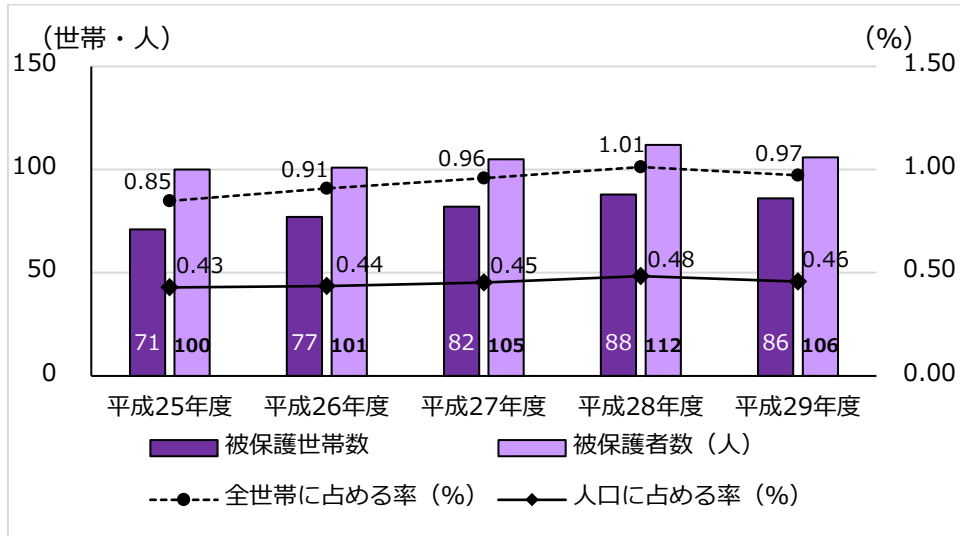
	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
出生数 (明和町)	172	189	165	186	199
合計特殊出生率 (明和町)	1.44	1.71	1.35	1.71	2.02
合計特殊出生率 (三重県)	1.49	1.45	1.56	1.51	1.49
合計特殊出生率 (全国)	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43

資料：厚生労働省、松阪保健所

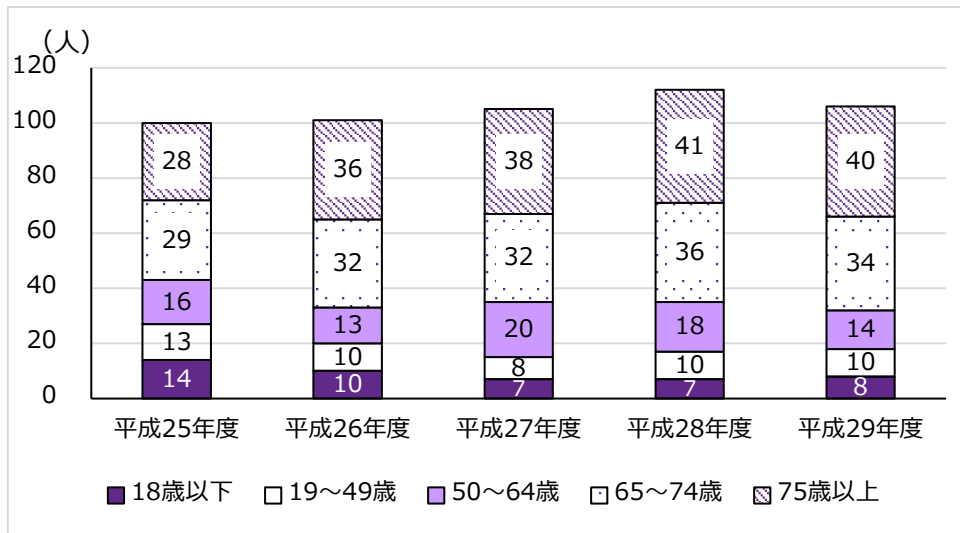
17歳までの子どもの人口は年々減少しています。一方、出生数と合計特殊出生率（ひとりの女性が一生に産む子どもの数）は増減を繰り返して推移しています。

⑥ 生活保護の状況

被生活保護世帯・人員の推移



年齢階層別の生活保護受給者の推移



相談件数の推移

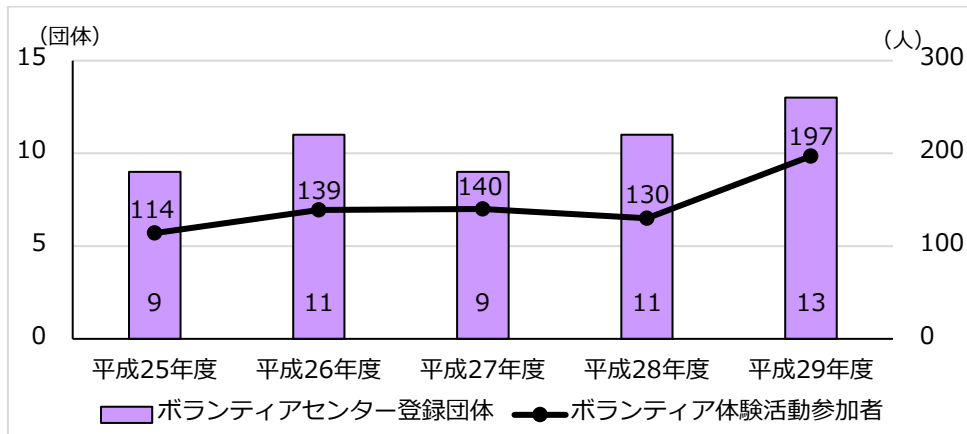
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
保護開始	12	9	13	15	7
申請却下	4	2	7	3	6
申請取り下げ	0	1	0	0	1
相談のみ	3	3	2	2	1

資料：健康あゆみ課（各年度 3 月 31 日現在）

生活保護の受給者数はおおむね横ばいに推移していますが、65歳以上の高齢者の割合が高くなっています。

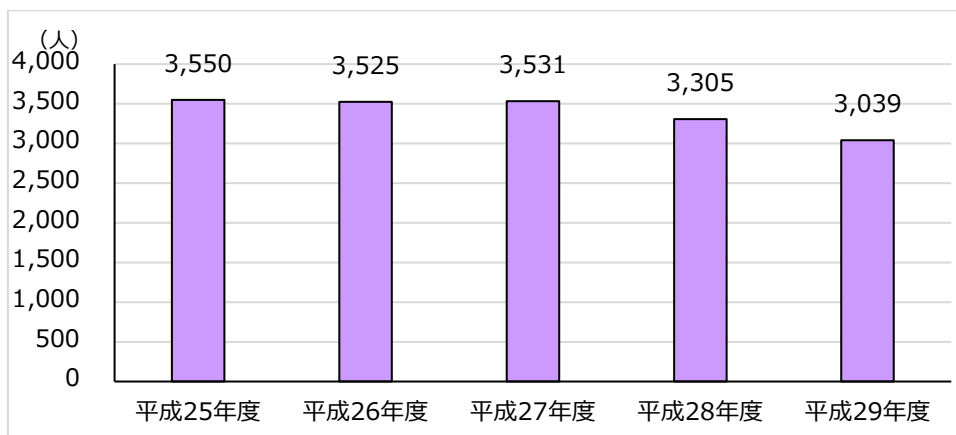
(3) 地域福祉の現状

① ボランティアの推移



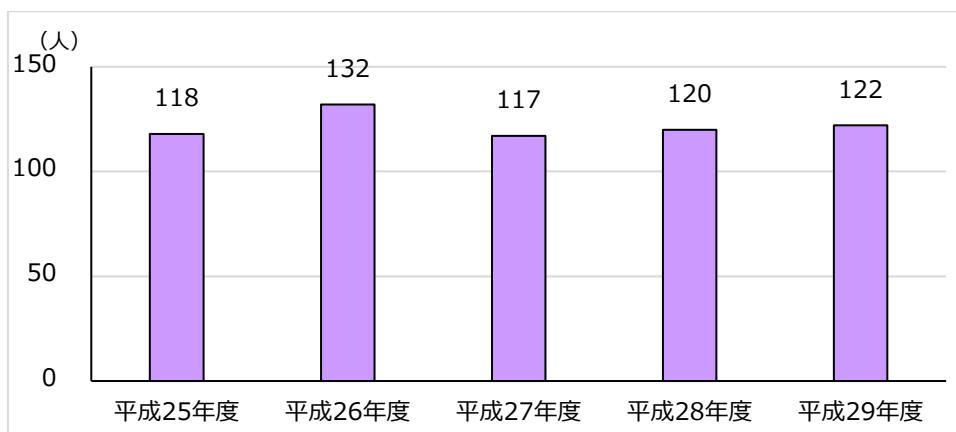
資料：社会福祉協議会（各年度 3月 31日現在）

② 老人クラブ会員数の推移



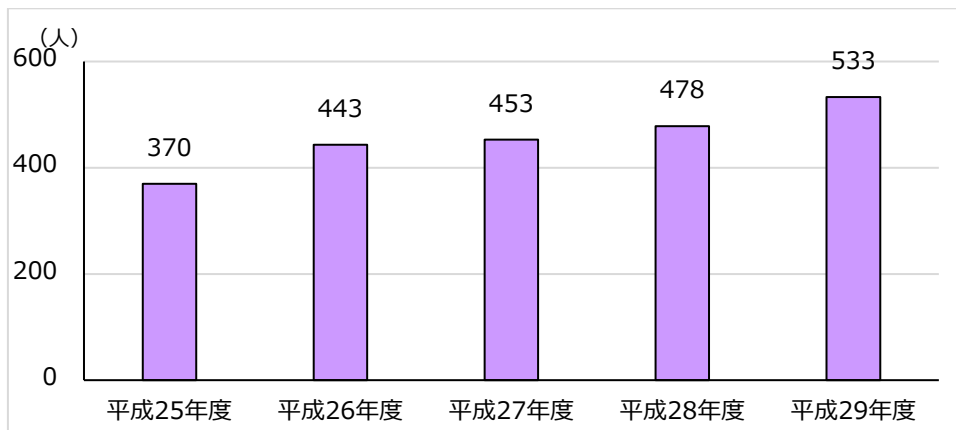
資料：社会福祉協議会（各年度 3月 31日現在）

③ シルバー人材センター会員数の推移



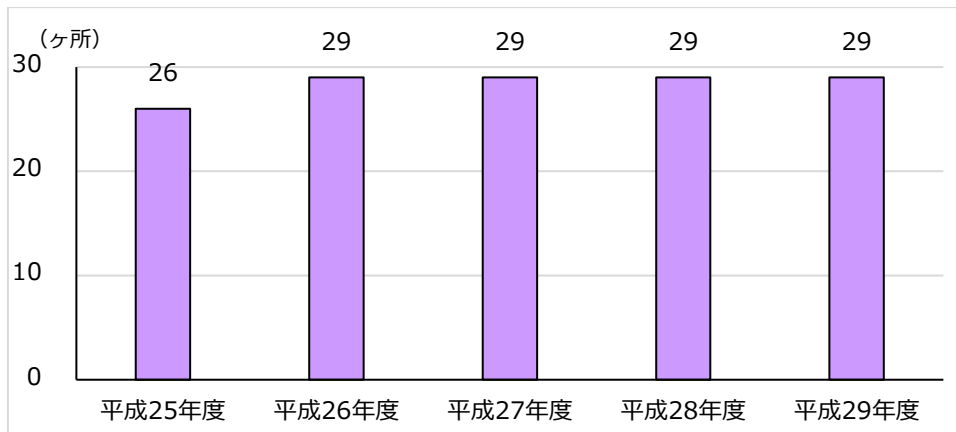
資料：シルバー人材センター（各年度 3月 31日現在）

④ 見守りネットワーク協力員登録者数の推移



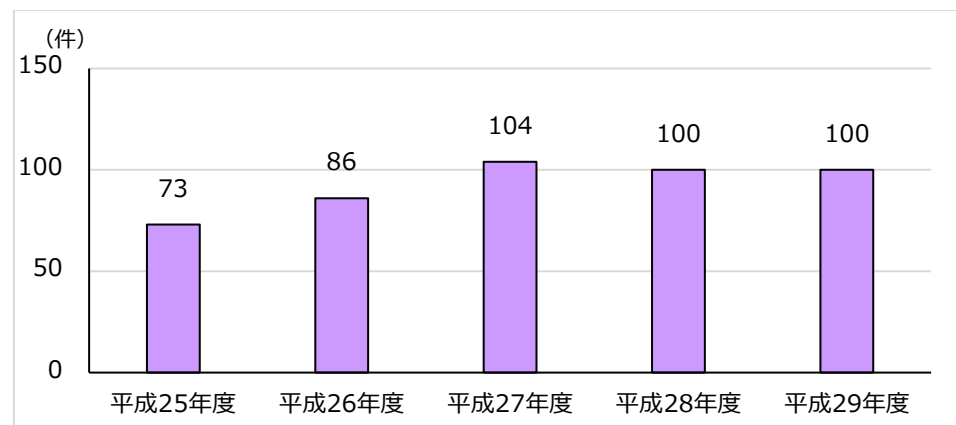
資料：健康あゆみ課（各年度3月31日現在）

⑤ いきいきサロン等の推移



資料：健康あゆみ課（各年度3月31日現在）

⑥ 児童虐待等相談・支援保有件数



資料：健康あゆみ課（各年度3月31日現在）

⑦ 子育て支援関連事業利用者等の推移

(単位：人)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
地域子育て支援センター利用者	10,170	10,047	17,933	16,227	18,279
放課後児童クラブ利用者	117	158	189	230	252
ファミリーサポートセンター登録者	210	218	162	164	165

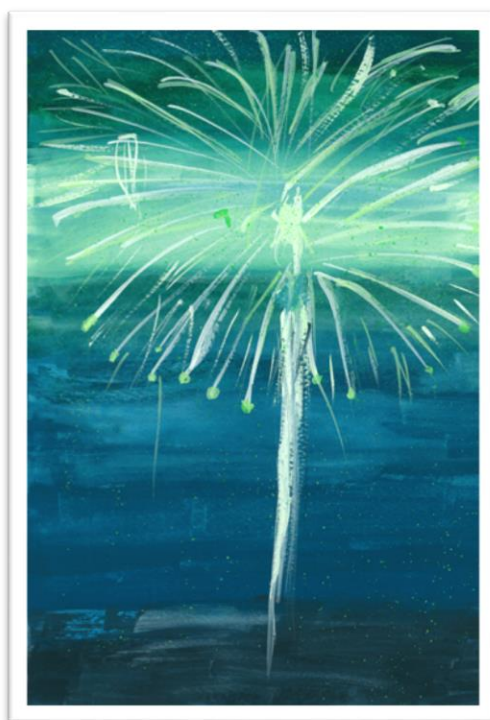
資料：こども課（各年度 3 月 31 日現在）

ボランティアの推移を見ると、ボランティアセンターに登録している団体数とボランティア体験活動参加者数は増減を繰り返してきましたが、平成 29 年度ではともに増加しています。

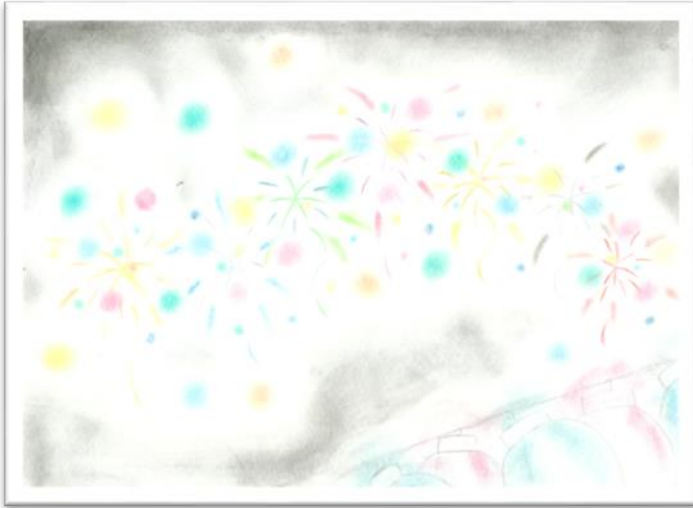
高齢者人口が年々増加しているにもかかわらず、老人クラブ会員数は年々減少しており、シルバー人材センターの会員数は一定の水準で増減を繰り返し、いきいきサロン等の数は平成 26 年度より増加していません。一方、高齢者等を見守る見守りネットワークの協力員登録者数は順調に増加しています。

児童虐待等の相談や支援の件数については増加傾向で推移してきており、平成 27 年度からは毎年、約 100 件のケースに対応しています。

各子育て支援関連事業の利用者数は、年々増加しています。



明和中学校 野崎 海斗さん



明和中学校 喜早 彩羽さん



大淀小学校 高山 穂美さん

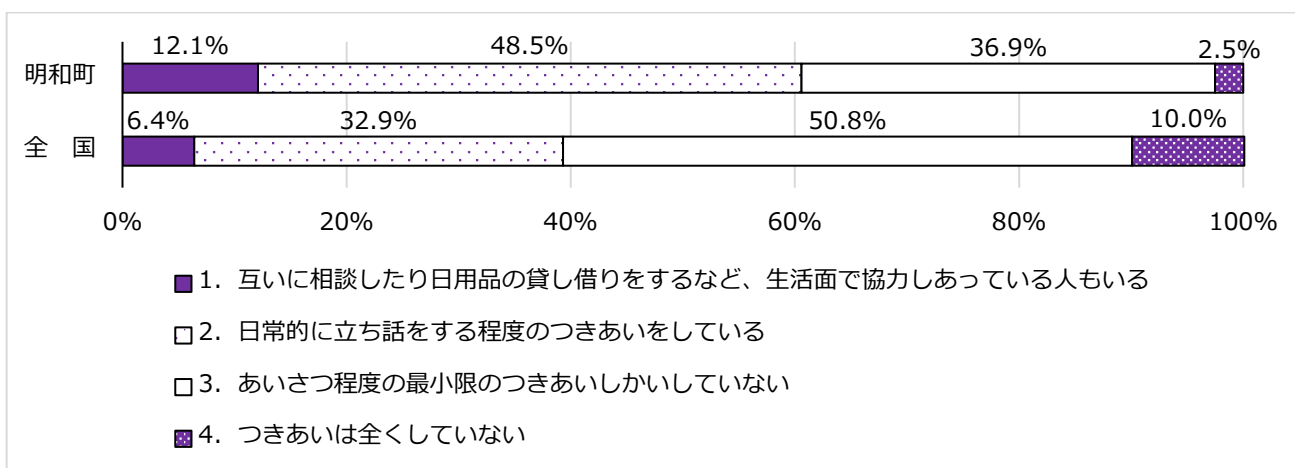


明星小学校 田端 湊さん

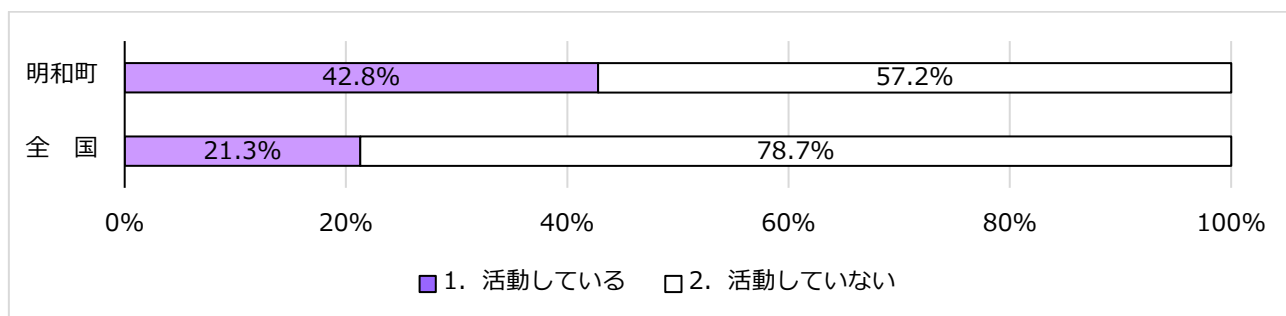
2 アンケート調査にみる町民の意識

平成 29 年度に実施した「明和町支え合いのまちづくりアンケート調査」によると、地域福祉に対する町民の意識は以下のとおりでした。（アンケート結果を一部抜粋・編集してあります。）

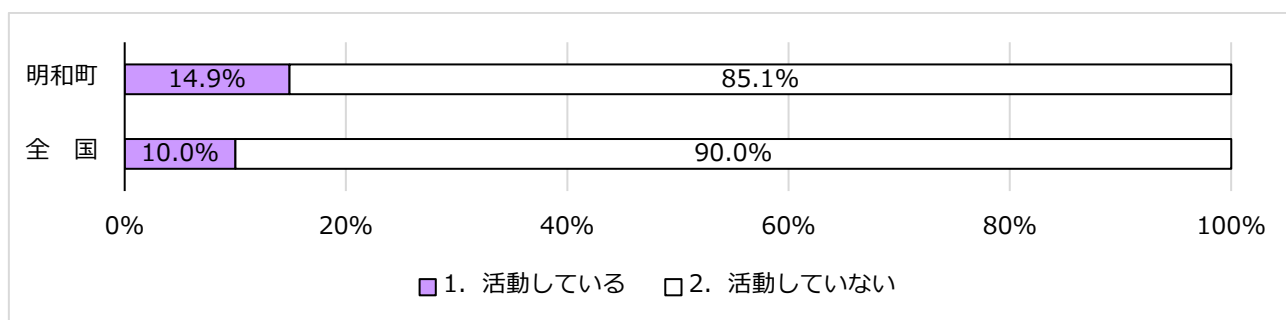
① あなたは、ご近所の方とどのようなおつきあいをしていますか？



② あなたは現在、地縁的な活動（自治会、町内会、婦人会、老人会、青年団、子ども会等）をしていますか？

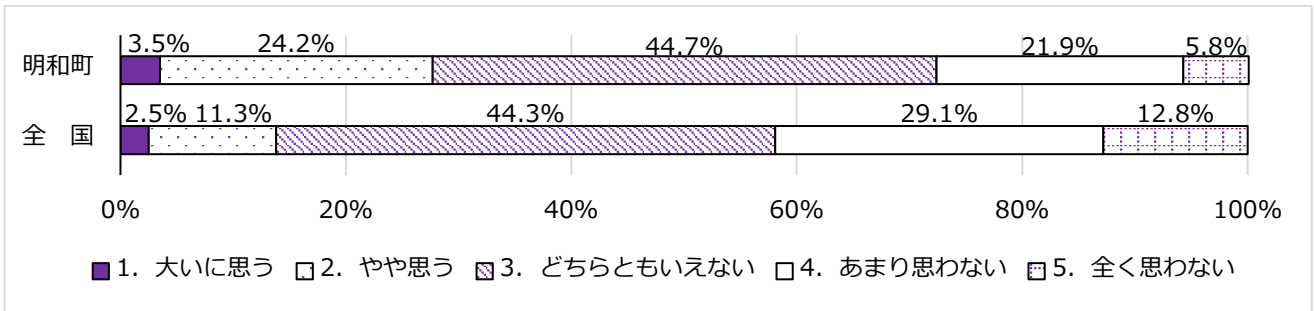


③ あなたは現在、ボランティア・NPO・市民活動（まちづくり、高齢者・障がい者福祉や子育て、スポーツ指導、美化、防犯・防災、環境、国際協力活動等）をしていますか？

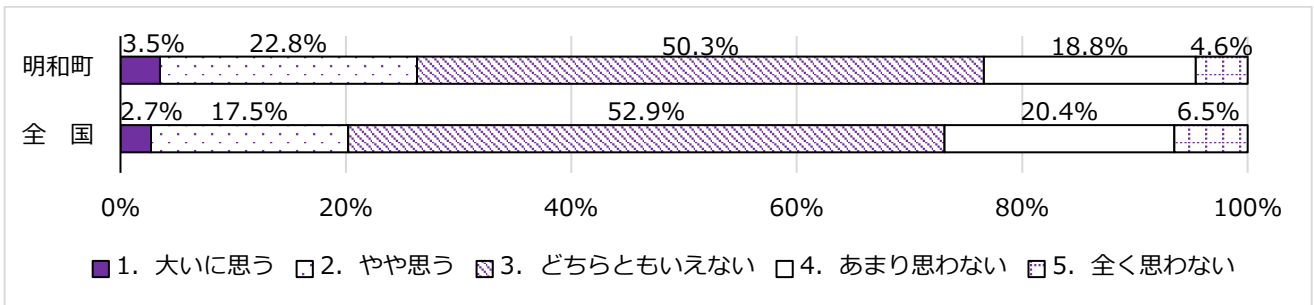


④ この2～3年、あなたの住む地域の福祉の印象は？

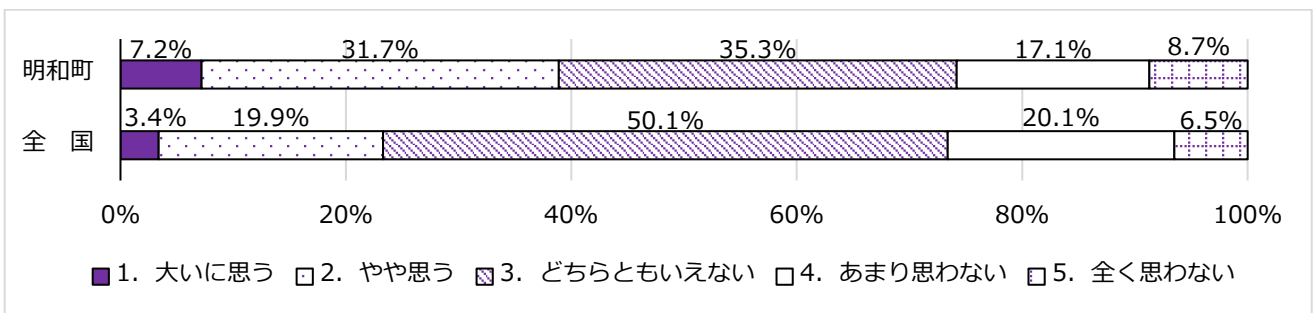
ア. 高齢者を見守ったり、ケアする施設・サービスが充実している



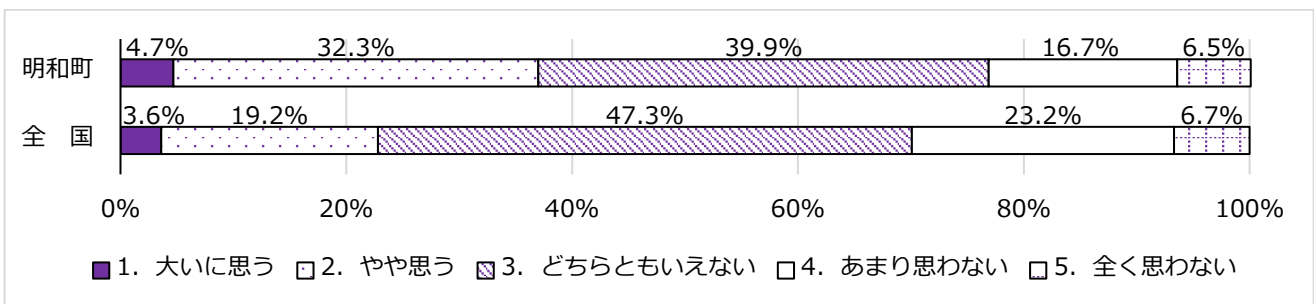
イ. 障がい者を見守ったり、ケアする施設・サービスが充実している



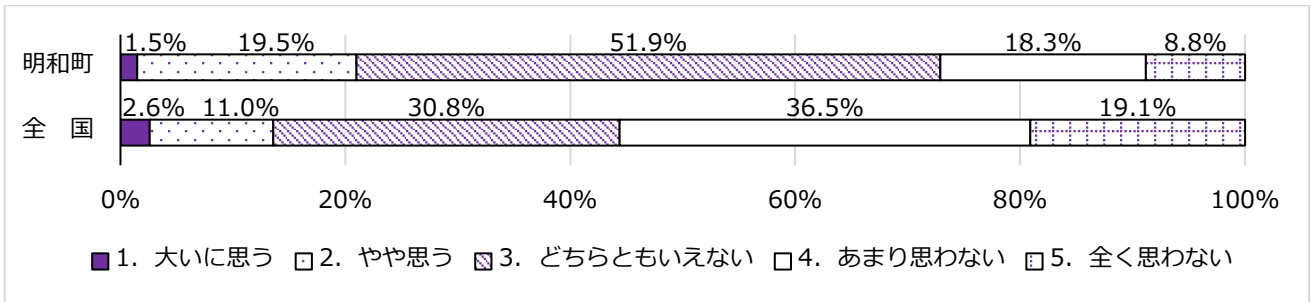
ウ. 安心して子どもを産み、育てることができる



エ. 高齢者が活躍できる機会がある

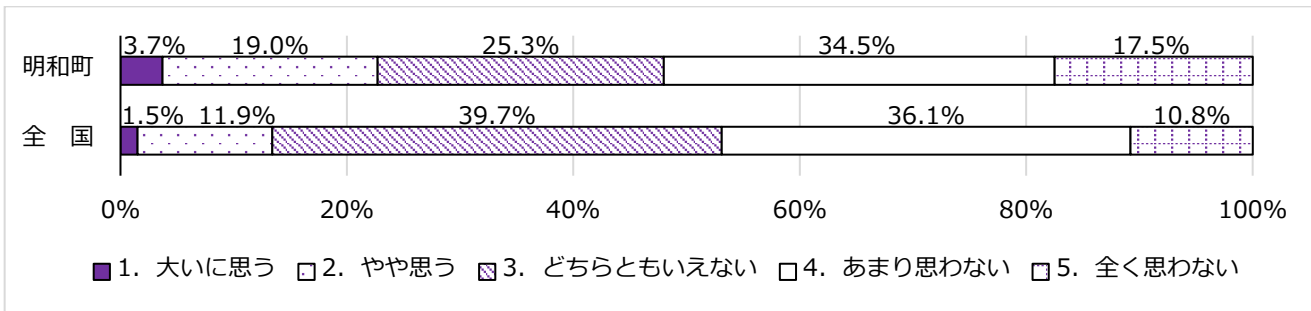


オ. 障がい者が活躍できる機会がある

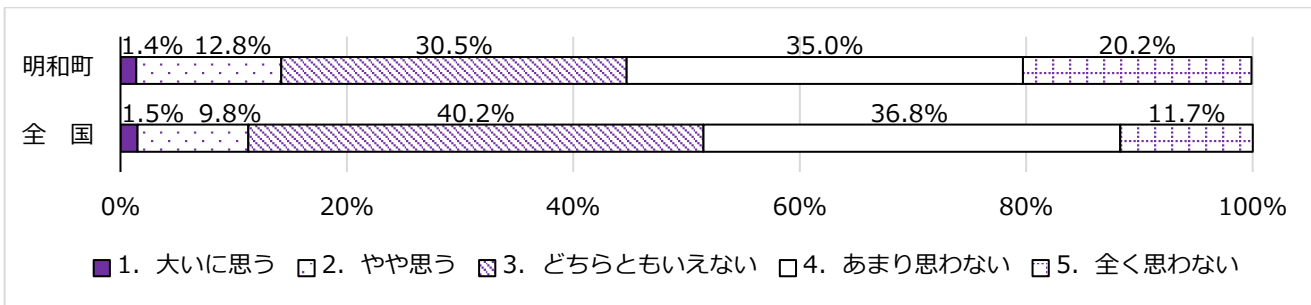


⑤ この2～3年、あなたの住む地区の防災の印象は？

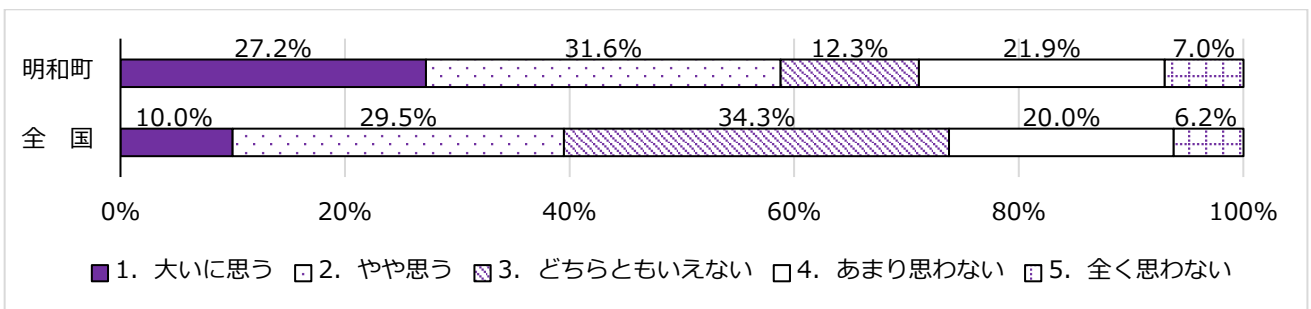
ア. 災害時に助け合えるような地区での訓練ができています



イ. 災害時に手助けが必要な人の情報を地域で共有できている



ウ. 災害時の地区の避難場所がどこかわかっている



明和町では全国にくらべ、ご近所づきあいのつながりがあり、地域での活動に参加している割合も高くなっています。また、ボランティア活動等の社会参加率については、全国よりもやや高くなっています。一方、地域福祉については、消極的な印象を持っている割合が、「どちらともいえない」を合わせると6～8割となっています。防災については、6割近くの人が避難場所をわかっているという回答でしたが、地域での訓練や助けが必要な人の把握については「あまり思わない・全く思わない」と回答した人が半数を超えています。

※明和町支え合いのまちづくりアンケート調査

1. 調査の目的

明和町支え合いのまちづくり計画を策定するにあたり、住民の地域とのつながりや地域活動への参加状況等を把握する

2. 調査の方法

- ①調査対象地域 明和町全域
- ②調査対象者 20歳～85歳の住民1,000人 地域ごとに無作為抽出
- ③調査期間 平成29年6月～7月
- ④調査方法 調査票の郵送による記入方式およびインターネット回答方式併用

3. 配布・回収数

配布：1,000 回収：郵送326、インターネット36 回収率：36.2%

第3章 計画の基本的な考え方

1 活動指針

●住民みんなが主役

地域の暮らしの主役は地域に住む「住民」です。暮らしやすい地域をつくるために、住民みんなが知恵と力を持ち寄って、お互いに支えあうことで、今よりもっと自分らしく暮らしやすいまちにしていきましょう。

●「ふくし」意識の向上

身近な地域において、子どもから高齢者まで、また障がいのあるなしに関わらず、誰もがお互いを認めあい、よりよい生活ができるよう、みんなで工夫しながら暮らししていく意識を持つことが大切です。

●参加や方法は自分たちで創る

地域福祉活動の魅力は「いろいろな人たち」みんなが「それぞれいろいろな方法」で参加できることです。自分だけでは、あるいはこれまでの仲間とだけでは解決できなかったことが、いろいろな人たちと力を合わせることで新たなアイデアが生まれ、解決できるかもしれません。自分の暮らす地域にぴったりの活動方法をみんなで創っていきましょう。

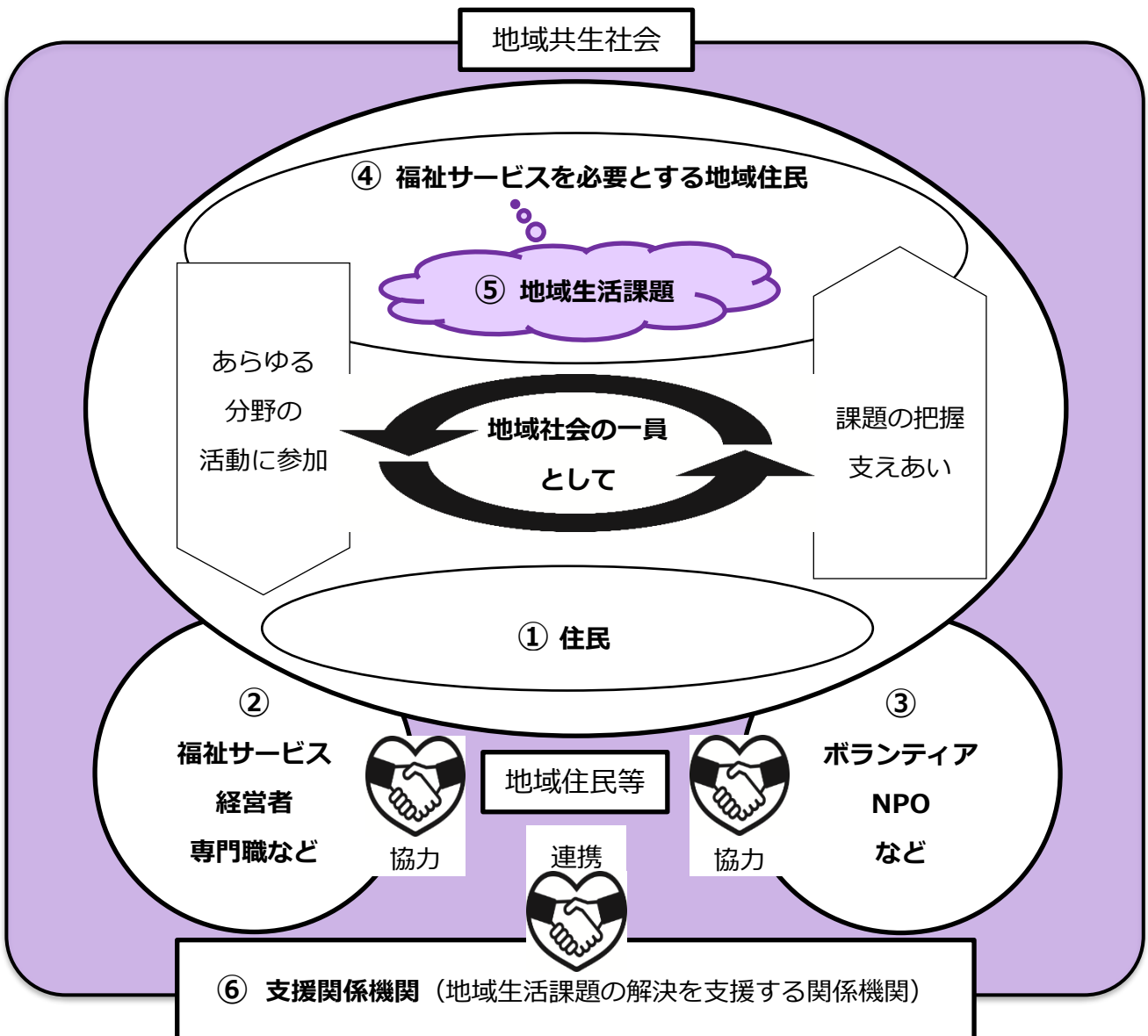
●他人事を「我が事」に、一人ひとりが地域の課題に向きあう

地域には、生活困窮、認知症、要介護状態、虐待等といった様々な困難を抱えている人たちがいます。それらの困りごとを「他人事」とせず、住民一人ひとりが「我が事」として関わることで地域が変わり、また、一人ひとりの生活の課題も解決につながるかもしれません。

2 地域福祉の推進

社会福祉法第4条では、地域福祉の推進について、地域住民等（下図①②③）は「相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民（下図④）が地域社会の一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるよう努める」、「福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労、教育、地域社会からの孤立等の地域生活課題（下図⑤）を把握し、支援関係機関（下図⑥）との連携等によりその解決を図るよう特に留意する」と規定されています。

また、厚生労働省は、「地域住民等が協力し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく」という社会（地域共生社会）の実現を目指しており、そのためには、地域福祉の推進が欠かせません。



3 心身の健康について

明和町総合計画は、基本目標のひとつを「ともに支えあう地域福祉と健康のまちづくり」とし、「少子高齢社会の進展するなか、子どもから高齢者まで誰もが健康で生きがいを持ち、ともに支えあいながら地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指すことを掲げています。

WHO 憲章では、その前文の中で「健康」について、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」と定義しています。

本計画では、「心身の健康」について、住民一人ひとりが健康寿命を延伸するだけでなく、「心身の健康は自分がつくるという意識を持ち、様々な地域生活課題を抱えていても、地域社会から孤立することなく、住民どうしの協力や、関係機関の支援を受けながら、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を得ること」と捉え、その推進を図ります。



修正小学校 長堂 嘉空さん



修正小学校 田畑 裕都さん



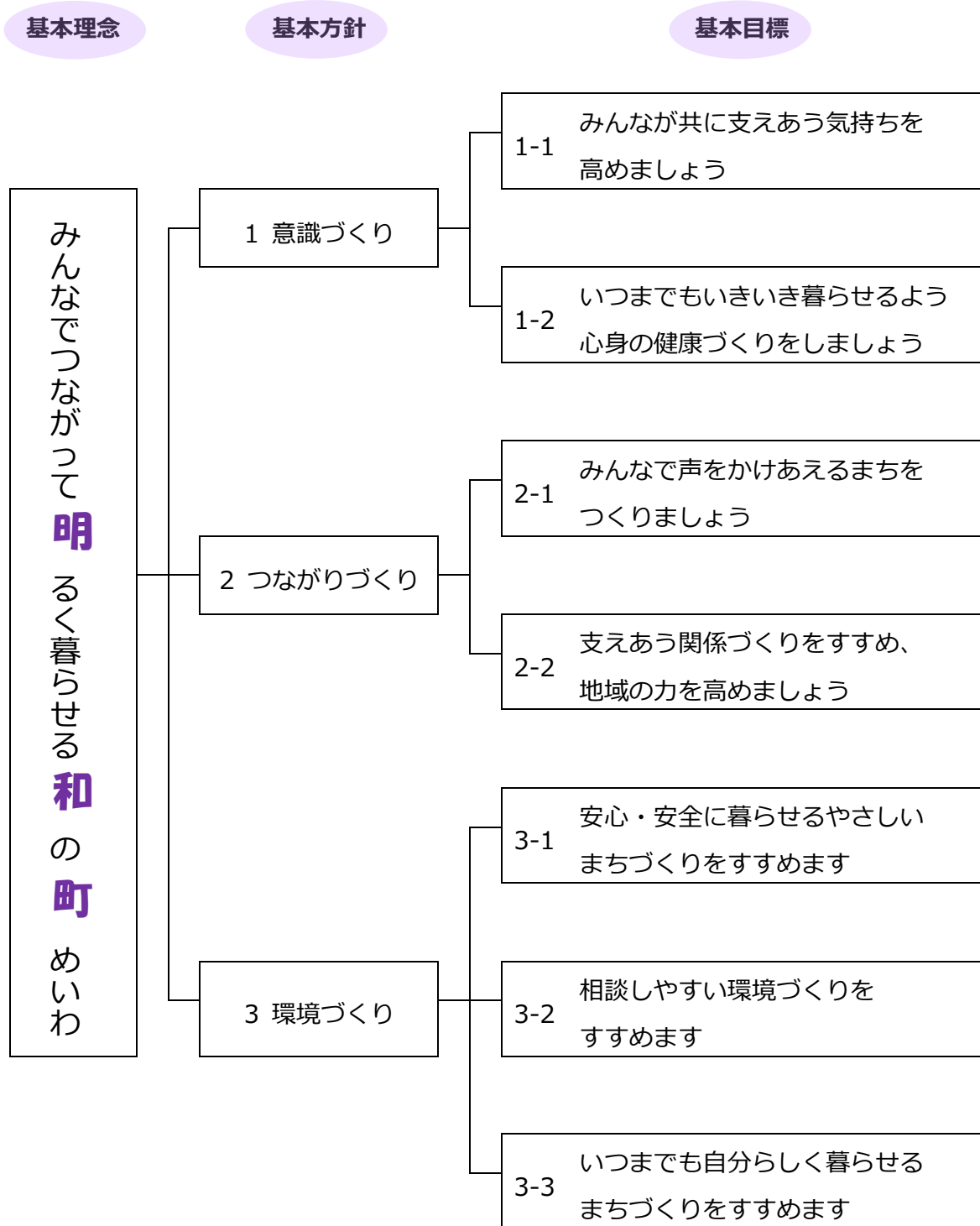
大淀小学校 辻 栞依瑠さん



明星小学校 永野 瑠那さん

第4章 施策の展開

1 計画の体系図





「明和町住民健康調査」の中で、「地域のつながりは大切だと思いますか」という問いに「思う」と答えた人は、「どちらかと言えば思う」と答えた人と合わせて85.6%でした。しかしながら、「明和町支え合いのまちづくりアンケート調査」の地域の活動についての問いにおいては、地縁的な活動（自治会、町内会、婦人会、老人会、青年団、子ども会等）への参加率は42.8%でした。その内、「年数回程度参加」する人は52.0%でした。自治会加入世帯数が年々減少する中で、地縁的な活動への参加頻度も決して高いとは言えず、あいさつ程度のつきあいのみという人が多いという結果が出ています。健康上の問題や、仕事や育児、介護等でその時間が取れないことが理由の一つとして考えられます。

そんな中でも、近所の高齢者に集いの場所を提供したり、洗濯・掃除・買い物等の生活支援をしたりしている人、地区の小学生の登下校の見守りや、子どもの居場所づくりをしている人もいます。

本計画では、人とのつながりの中で、一人ひとりの想いが①明るく輝き、人の輪（②）が広がる③づくりを目指します。



修正小学校 田中 翔大さん



上御糸小学校 下北 あんさん



修正小学校 池山 楓彩さん

意識づくり

【現状と課題】

少子高齢化、核家族化が進み、地域に対する関心の希薄さが問題となってきた今、この地域でもご近所とのつきあひもあいさつ程度となる傾向があり、身近な困りごとに気づく機会が少ない状況です。地域生活においてみんながともに支えあうためには、まず、一人ひとりが身近な場所に目を向け、取り組んでいこうとする**意識を持つ**ことが求められています。

障がいのあるないに関わらず、だれもが様々な地域の活動に参画できるには、心身ともに健康であることが大切です。子どもも、大人も、高齢者も、自分や身の周りの人の心身の健康に関心を持ち続けることも重要です。

- ・人づきあひが薄くなっている
- ・自治会に入らない世帯も増えているが、皆で自治会を作っていきたい
- ・よそから移り住んだ人も地域に入りやすい町だといいな
- ・ボランティアがしやすい地域だといいな
- ・ボランティアをする人も機会ももっと増えるといいな
- ・いろいろな理由で生活しづらい人がいることに、町民全体の理解が深まり、誤解や偏見がなくなるといいな



一人ひとりが地域のことや心身の健康に関心を持つために

みんなが共に支えあう気持ちを高めましょう

【目標の実現のために】

住民の役割	<ul style="list-style-type: none">・感じたことや体験したことを家族や友人に伝えていきます。・興味をもった地域の活動・イベントにまず参加します。・興味をもった家族や友人を誘って参加します。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉にかかわる様々な課題への理解、人権意識や「心のバリアフリー」に関する啓発をおこないます。・広報・ホームページ・行政チャンネル等を通じて、誰もが地域福祉の情報を手軽に入手し、興味をもてるような情報発信に努めます。
社協の役割	<ul style="list-style-type: none">・様々な世代が参加でき、みんなが福祉を身近に感じられる体験・機会をつくります。

取り組みを
すすめると



地域福祉への理解が深まります。


様々な体験を通してお互いを知
ることができます。


たとえばこんなことをします

【行政や社協が取り組むこと】

- 人権教育・人権啓発を推進します。
- 地域福祉に関する講演会・研修会等を実施します。
- 幅広い情報媒体を利用して地域福祉に関する情報を提供します。
- 各種ガイドブック・パンフレット等を作成し周知します。
- 社会を明るくする運動等を推進します。

【住民や社協が取り組むこと】

-  ● 学校で、いろんな立場の人が参加して、教える人、教わる人が、ともに学びあい、自然に福祉を感じられる福祉体験教室を実施します。
- あらゆる世代が参加できる祭りやサマースクールを実施し、ボランティア活動に積極的に参加してもらうことで、世代や立場を超えて、ともに地域を大切に思う心を広げていきます。

 ⇐ 重点取り組み項目には「どんど花」マーク

重点取り組み項目の評価指標						
取り組み内容	目標	取り組み期間（平成 31～35 年度）				
		31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)
福祉団体がともに参加して福祉体験教室を実施します	児童・生徒、団体の福祉体験教室参加者数（人）	100	110	120	130	140

いつまでもいきいき暮らせるよう心身の健康づくりをしましょう

【目標の実現のために】

住民の役割	<ul style="list-style-type: none">・自分や周りの人の心や体に目を向け、生活習慣の改善など個人でできることから取り組みます。・趣味ややりがいを通して、日ごろから生活を楽しみます。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・早期発見・予防の観点から健康づくりや介護予防の事業等を積極的に展開し、心身の健康づくりへの関心・意欲を高めるよう努めます。・心配事・ストレス・うつ・自殺防止等、心の健康づくりへの対応ができる体制を整えます。・社会参加を通じた生きがいづくりを応援するため、市民活動やボランティア活動を支援し、また、高齢者の活躍の場が広がるよう支援します。
社協の役割	<ul style="list-style-type: none">・介護予防事業を再検討し、ともに支えあう意識が育まれ健康づくりにつながるよう支援します。・誰もが参加しやすいボランティア活動の育成支援を推進します。

取り組みを
すすめると



健康づくりや介護予防が効果的にすすみます。


みんなが地域で活躍し、いきいき暮らすことにつながります。

たとえばこんなことをします

【行政や社協が取り組むこと】

- ライフステージに応じた健康づくりの支援・各種事業を推進します。
- 健診・検診・予防接種等の勧奨や心身の健康づくりに関する啓発をおこないます。
- 介護予防・重度化防止のための各種事業を推進します。
- 専門機関と連携した心の健康に関する相談窓口体制を整えます。
- ボランティアの育成支援と気軽に参加できる体制を整えます。
- ボランティアコーディネート機能を充実させます。
- 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します。

【住民や社協が取り組むこと】

-  ● えんがわ教室・筋力脳力あっぷ教室・おとなチャレンジ教室等の介護予防教室事業を見直し、多くの住民が、介護予防教室に積極的に参加することで、心身の健康意識を高めます。
- 介護予防教室へ参加しながら、サポートする側として活躍する機会を提供する中で「お互いが支えあう気持ち」が広がるように取り組みます。

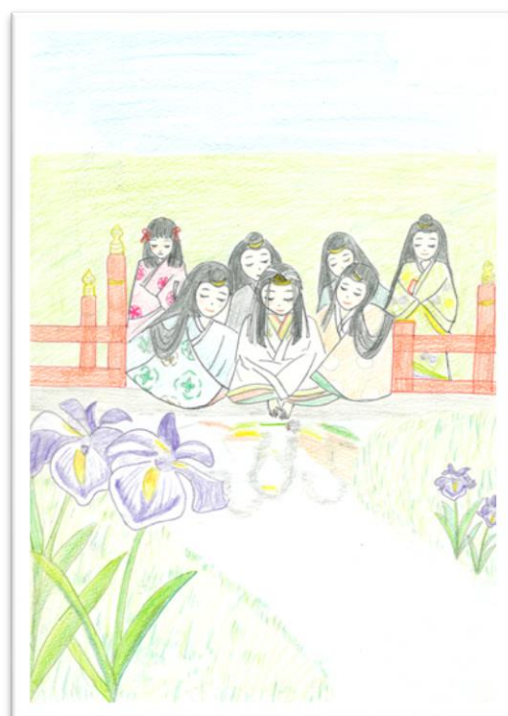
重点取り組み項目の評価指標						
取り組み内容	目標	取り組み期間（平成 31～35 年度）				
		31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)
介護予防教室 の参加者数を 増やします	参加者実人数 (人)	220	250	280	310	340
	新規参加者数 (人)	35	35	35	35	35



大淀小学校 世古口 蓮央さん



下御糸小学校 田村 葵さん



明和中学校 中嶋 柚月さん

つながりづくり

【現状と課題】

働き方や生活スタイルの変化、近所づきあいの希薄化が進み、地域では祭り等の行事が継承できなくなったり、空き家が増えたりしています。また、会員の減少などでサロンや老人クラブ等の地縁的な活動も継続困難になってきたりしています。歩いて行ける場所に気軽に誰もが顔を合わせられる**居場所をつくる**ことで、世代を超えた**つながり**をつくり、地域活動の活性化を図ることが求められています。

- ・人づきあいが淡泊になって近所の人がよく分からない
- ・気軽に集う場所がない
- ・公民館が開放されていたらいいな
- ・空き家が増えて防犯上心配だ
- ・子育ての不安や困りごとを話し合える機会、集まれる機会がほしい
- ・よそから移り住んだ人も地域に入りやすいまちだといいな
- ・子どもがよろこぶ行事や祭りをずっとつなげていきたい
- ・子どもたちがこの地域で育ったことを誇りに思えるまちにしたい



世代を超えたつながりや、居場所をつくるために

みんなで声をかけあえるまちをつくりましょう

【目標の実現のために】

住民の役割	<ul style="list-style-type: none">・近所どうしのつきあいやあいさつをして、顔みしりを増やしていきます。・自治会・老人クラブ・サロン等の地域の集まりに積極的に参加します。・地域の集まりの場が、誰もが参加しやすくなるよう協力します。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・自治会・PTA・老人クラブ等の地域の活動が活性化するよう積極的に支援します。・地域のために学校・保育所等の開放や、公共施設等が利用しやすくなるよう体制を整えます。・子育てや介護をしている人、障がいのある人どうし、また、そうでない人なども含めた、様々な世代や立場の人びとがふれあえる機会を提供します。
社協の役割	<ul style="list-style-type: none">・誰もが集えるようなサロン活動を支援します。・住民座談会の継続実施を通じたつながりづくりを支援します。・見守り・顔みしり運動を推進し、見守り隊と子どもなど、世代をこえてつながる機会をつくれます。・地域の公民館や空き公共施設の活用を促進し、子どもも含めた地域住民の居場所づくりを促進します。

取り組みを
すすめると

世代や立場をこえたつながりが
できます。

いろいろな団体の地域での
さらなる活躍につながります。



たとえばこんなことをします

【行政や社協が取り組むこと】

- 地域の様々な仲間づくりや交流を支援します。
- 活用可能な制度等について積極的に情報を提供します。
- 公共施設等使用の利便性の向上を図ります。
- 誰もが参加しやすい行事・イベント等になるよう工夫します。
- サロン活動等を支援します。

【住民や社協が取り組むこと】

- 小中学生と住民とが関わる活動に協力しながら、地域と子どもとのつながりが深まるよう取り組みます。
- いろいろな団体や地域の集まりを活性化するため、機材の貸出しや広報活動をすすめ、新たなつながりづくりを推進します。
- 定期的に住民座談会を開催し、住民どうしや、住民と社会福祉協議会との顔の見える関係づくりに取り組み、声をかけあえるまちづくりを推進します。

重点取り組み項目の評価指標

取り組み内容	目標	取り組み期間（平成 31～35 年度）				
		31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)
多様な形、世代での住民座談会を実施します	子育て世代対象（回）	1	1	1	1	1
	自治会対象（地区）	1	1	1	2	2

支えあう関係づくりをすすめ、地域の力を高めましょう

【目標の実現のために】

住民の役割	<ul style="list-style-type: none">・身近な所で困っている人を見つけたら、「ほっとかないで」必ず声をかけたり、誰かに伝えたりします。・自治会や、団体・企業等と交流を深め、地域のために協力しあいます。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・自治会や各種団体とのつながりを大切にし、地域のための活動や事業とともに取り組みます。・民生委員・児童委員や社会福祉協議会との連携をさらに強化し、地域福祉の課題とともに取り組みます。・地域福祉に関わる人を増やし、支援が必要な人の早期発見につなげます。
社協の役割	<ul style="list-style-type: none">・福祉団体の直接の声をもとに、住民と顔の見える関係づくりを推進します・福祉サービス事業所や地元企業のイベントが地域住民との交流の場として広がるように支援します・住民や地元企業に赤い羽根共同募金を周知し、協力の輪を広げます。



取り組みを
すすめると

住民や団体、行政などが枠組みを
こえて連携できます。


お互い足りないところを補いあ
える関係づくりがすすみます。

たとえばこんなことをします

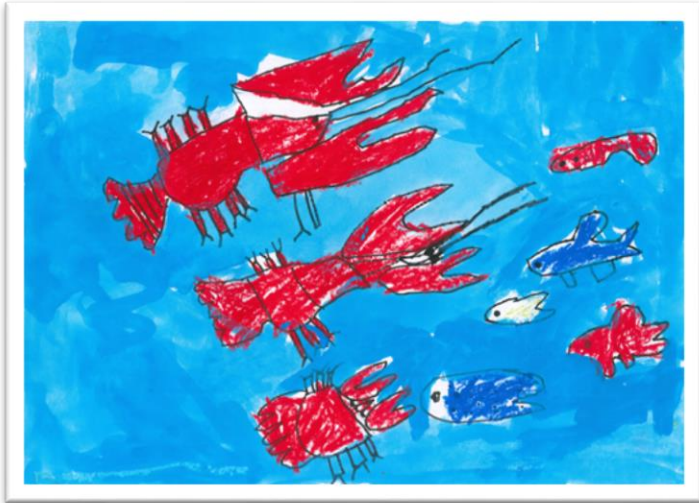
【行政や社協が取り組むこと】

- 民間や団体がおこなう地域のための活動に協働し、補助や助成等の支援をおこないます。
- 地域資源の発掘・活用・連携を図ります。
- 民生委員・児童委員の活動を支援します。
- 社会福祉協議会の活動を支援します。
- 地域住民・事業所等の「気づき、つなげる」を促進するため啓発活動を実施します。
- 高齢者見守り等ネットワーク事業を拡充し、民間事業者等の参加を促進します。
- 徘徊・SOS ネットワークを拡充します。
- 地域全体で子どもを見守る体制を整えます。
- ファミリーサポートセンター事業を充実します。
- 子育て支援に関するネットワークを構築します。

【住民や社協が取り組むこと】

- 福祉事業所と地域の思いや課題を補いあえる関係づくりをすすめ、福祉事業所との連携体制を整えます。
-  umouプロジェクトの羽毛解体作業収益の一部を、赤い羽根共同募金に寄付する仕組みを新たに作り、この財源を活用して住民の「福祉のまちづくり」への思いを後押しできる体制をつくります。
- 住民の困りごとと、福祉団体等をつなぎ、生活課題を解決できる力を高められるよう支援します。

重点取り組み項目の評価指標						
取り組み内容	目標	取り組み期間（平成 31～35 年度）				
		31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)
子ども食堂(子どもの居場所)を各地区で開催します	開催数(回)	8	10	12	14	16
	新規居場所数(地区)	1	1	1	1	1



修正小学校 瀬田 雄兔瑛さん



大淀小学校 笠原 未羽さん



大淀小学校 勘六野 心菜さん

【現状と課題】

社会的な孤立や貧困、虐待、犯罪の巧妙化等の社会的問題に加え、自然災害の多発等、これらに対する十分な仕組みや体制が整っているとは言えない現状があります。「自分らしく安心安全に暮らしたい」これは誰もが思う願いです。この願いを実現するため、住民や企業、関係機関、行政、社協が協働し、様々な仕組みや体制を整えるなどの**環境づくり**を進めていくことが求められています。

- ・ 災害時、避難場所や安否確認などが不安
- ・ 災害時に助け合えるまちになるといいな
- ・ 高齢者や障がい者でも災害時に声をかけてもらえる、安心できるまちにしたい
- ・ 障がいのある人や様々な立場の人が暮らしている事を、みんなが理解し、困った時は声をかけるまちであるといいな
- ・ 社会資源が多く、障がいがあっても一人で安心して生活できるまちであるといいな
- ・ 近所の人が変わらないし、困った時の相談相手がいない



地域に関わる人たちが協力しあえる環境をつくるために

【目標の実現のために】

住民の役割	<ul style="list-style-type: none">・自治会行事や回覧板をまわす時に声をかけあい、安否確認をおこなったり、情報を確認しあいます。・家庭や近所どうして災害に備え、定期的に災害を想定した訓練をします。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・災害時に支援が必要な人を支える体制の強化につとめます。・犯罪を未然に防ぐため、情報提供や注意喚起をおこないます。・年齢、性別、障がいのあるなしなどにかかわらず、誰もが利用しやすい設備・環境づくりにつとめます。
社協の役割	<ul style="list-style-type: none">・みんなで声をかけあい、足りないところを補いあう活動を通じて、支援が必要な人も含めたみんなが不安感を軽減できる関係づくりをすすめます。・支援が必要な人が防災訓練に参加しやすい取り組みをおこないます。



取り組みを
すすめると

防災・防犯の意識が高まります。

非常時に不安な気持ちが軽減される環境づくりがすすみます。

たとえばこんなことをします

【行政や社協が取り組むこと】

- 災害時要援護者登録を促進し、個別避難計画作成を促進します。
- 要配慮者利用施設との連携を強化します。
- 福祉避難所を効率的に運営できる体制を整えます。
- ユニバーサルデザインを推進します。
- 受け手に合わせた方法で情報を提供します。
- 防犯啓発（広報紙・防犯講座等）を推進します。

【住民や社協が取り組むこと】

- 関係機関と連携しながら、様々な生活課題がある人の安否確認をおこなう体制づくりをすすめます。
- 福祉団体と協力しながら、要配慮者が地域の防災訓練へ参加できる体制づくりをすすめます。
- 地域の防災訓練と連動して、福祉避難所の訓練を実施し、災害時の受け入れ体制を整備します。

重点取り組み項目の評価指標						
取り組み内容	目標	取り組み期間（平成 31～35 年度）				
		31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)
合同訓練実施 に向けて福祉 避難所訓練を 実施します	訓練の実施	自主訓練 実施				合同訓練 実施

相談しやすい環境づくりをすすめます

【目標の実現のために】

住民の役割	<ul style="list-style-type: none">・身近な人どうしで、ちょっとしたことでも相談しあいます。・身近な相談窓口に関心を持ちます。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・障がい者、高齢者、子ども、その他様々な問題に対し総合的に相談を受けられる体制を強化します。・役場各課や外部機関との連携を強化し、問題が制度のはざまからこぼれ落ちることのないような支援体制づくりにつとめます。・各種機関との連携を強化することで、多様化するニーズや、表面化しづらい虐待等の問題の把握につとめます。
社協の役割	<ul style="list-style-type: none">・地域に出向くことにより、住民や自治会、民生委員が相談しやすい体制をつくります。・生活支援コーディネーターをはじめとした職員全員が相談担当となって、部署間連携を密にして解決にあたります。

取り組みを
すすめると



みんなが利用しやすい相談窓口
になります。


組織の垣根をこえて連携し、課
題の解決に取り組むことができ
ます。

たとえばこんなことをします

【行政や社協が取り組むこと】

- 総合相談窓口を設置し、効果的な運営を図ります。
- 複合的な問題に対応する体制を強化します。
- ライフステージの節目等でも途切れることのないよう多職種での支援の連携を図ります。
- 気軽に相談できる場として、健康づくり等の教室や相談指導の機会を提供します。
- 役場各課で情報を共有し、支援・対応について連携できる体制を整えます。
- 虐待やDVの防止、早期発見と迅速な対応に努めます。
- 当事者だけでなく家族への支援を拡充します。
- 地域包括支援センター、障がい者生活支援センター、子育て支援センターの機能を強化します。

【住民や社協が取り組むこと】

-  ●生活支援コーディネーターを中心に積極的に地域へ出向き、住民がちょっとしたことでも相談できる環境をつくれます。
- 社会福祉協議会内や関係機関とも情報の共有化をすすめ、地域の困りごとの解決を図ります。

重点取り組み項目の評価指標						
取り組み内容	目標	取り組み期間（平成 31～35 年度）				
		31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)
地域へ積極的に訪問し、地域からの相談の声を拾います	地域への訪問件数（件）	240	250	260	270	280
	相談件数（件）	1,800	1,850	1,900	1,950	2,000

いつまでも自分らしく暮らせるまちづくりをすすめます

【目標の実現のために】

住民の役割	・自分自身や周りの人のことを大切に考え、周りの人の気持ちに耳を傾けるとともに、周りの人に自分の想い・意志を伝えます。
行政の役割	・自立した生活を支え、一人ひとりに合ったサービスが提供できるよう、教育や障がい、児童、高齢者福祉等の各種施策をすすめます。 ・誰もが意志を尊重されるよう、成年後見制度の啓発・活用により権利擁護をすすめます。
社協の役割	・ニーズにそった生活支援サービスの開発をすすめます。 ・日常生活自立支援事業や成年後見制度（法人後見等）の活用により、権利擁護体制の推進に取り組みます。



取り組みを
すすめると

住民一人ひとりの「自分らしく暮らしたい」気持ち大切にされる地域づくりがすすみます。

たとえばこんなことをします

【行政や社協が取り組むこと】

- ニーズを把握したうえで各種制度・サービスを実施します。
- サービス等が選びやすくなるような情報提供を実施します。
- 既存の制度等に対応できない場合、柔軟な対応や新たな制度等を検討します。
- サービスの質を向上させるため、福祉事業所等への適切な助言や指導をおこないます。
- 人権講座や講演会の開催や各種事業等、人権施策を総合的に推進します。
- 成年後見制度や権利擁護に関する制度により、意思決定支援や身元保証等のサポートを推進します。

【住民と社協が取り組むこと】

- 生活支援ボランティア活動を先進的に実践している地区での取り組みを促進しながら、新たな生活支援ボランティアの組織化をすすめます。
- 既存の地域資源や空き公共施設等を活用していくことで、新たな地域資源の開発に取り組みます。
- 生活困窮者支援や日常生活自立支援事業を推進するとともに、今後増大する成年後見制度へのニーズに対応できる体制を整えます。

重点取り組み項目の評価指標						
取り組み内容	目標	取り組み期間（平成 31～35 年度）				
		31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)
生活支援ボランティアを活性化します	生活支援活動 件数（件）	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200
	生活支援活動 者数（人）	240	250	260	270	280

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画を推進し、町の地域福祉を向上させるためには、住民・自治会をはじめとし、多くの関係機関・団体、事業者等の地域福祉に関わる人すべての協力が必要不可欠です。地域福祉の重要性とそれぞれの役割を認識し、連携・協力して取り組むことが重要なため、本計画の積極的な周知・啓発につとめます。

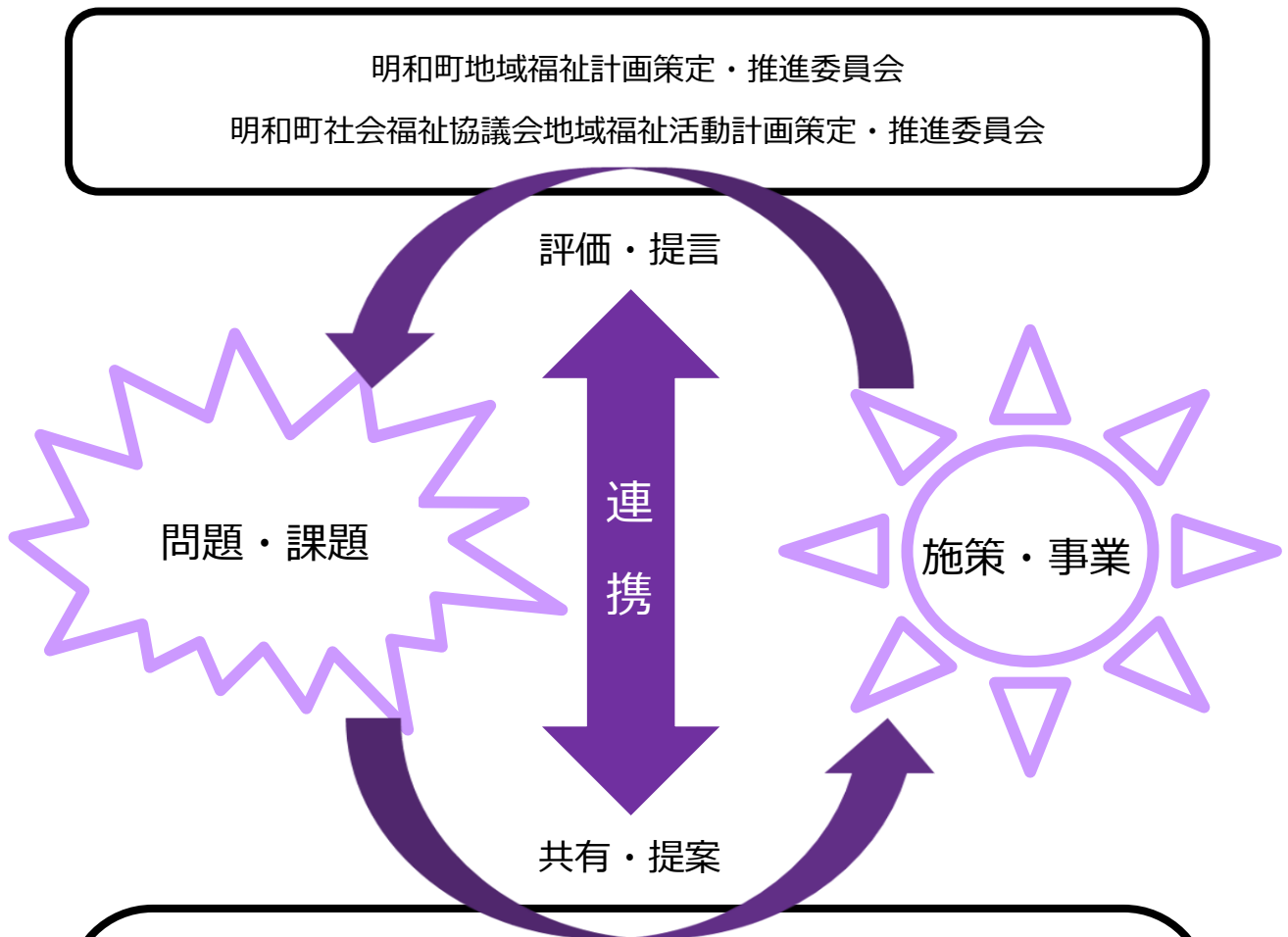
本計画の進捗状況を把握・検証し、取り組みの評価が効果的にできるよう、「明和町地域福祉計画策定・推進委員会」と「明和町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定・推進委員会」を合同で開催していきます。

また、地域生活には福祉、保健、医療、教育、人権問題、まちづくり、防災、生活環境等の様々な分野が関連していることから、地域福祉担当課が中心となり、役場関係部署と社会福祉協議会による連絡会議（仮）を開く中で、情報共有をおこない、問題解決に向けた取り組みの研究・検討等を連携しておこないます。



明和中学校 青木 友奈さん

■計画策定・推進委員会と地域福祉連絡会議（仮）の連携イメージ



明和町地域福祉連絡会議（仮）

- メンバー：各課実務担当者、社会福祉協議会担当者
- おもな役割
 - ・計画推進の連携
 - ・地域福祉に関する施策・事業等についての情報共有・意見交換
 - ・地域福祉に関する新たな取り組みについての研究・検討

2 計画の進行管理・評価

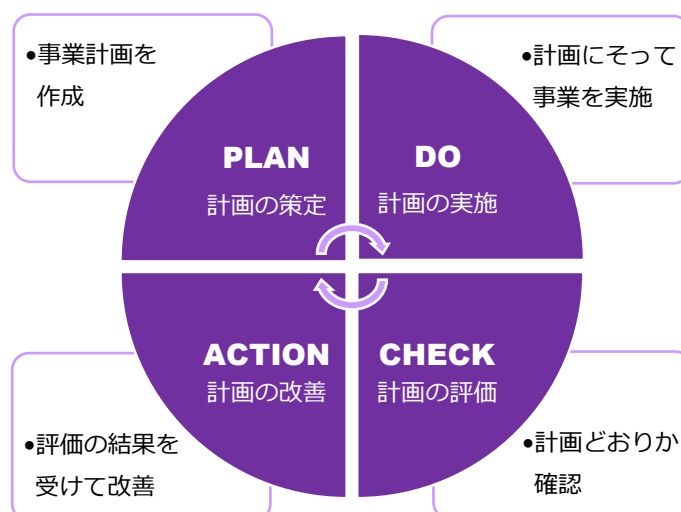
本計画の進行管理については、「PDCA サイクル」にそって定期的に進行状況を把握し、施策・事業等の継続的な改善につとめます。

明和町総合計画における事業評価や、各分野別計画の進行状況・目標値達成度合いなどを地域福祉推進の視点から検証することで、本計画の進行状況を確認します。また、アンケートやヒアリング等をおこなうことで、地域の状況が本計画が目指す姿にどれだけ近づいたかを確認し、評価をおこないます。

これらを「明和町地域福祉計画策定・推進委員会」と「明和町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定・推進委員会」に報告し、意見を求め、その中で取り組み内容を検討し、必要に応じて本計画の充実や見直しを図ります。

平成 31 年度 (2019 年)	平成 32 年度 (2020 年)	平成 33 年度 (2021 年)	平成 34 年度 (2022 年)	平成 35 年度 (2023 年)
進行状況の確認、施策・事業の充実・見直し				
現状値を把握				5 年間の取り組みの総括
				次期計画の策定

■ PDCA サイクル



資料編

1 計画策定の経過

開催日	内 容
平成 29 年 6 月 20 日	第 1 回地域福祉活動計画策定・推進委員会 ・地域福祉活動計画について
平成 30 年 1 月 16 日	第 2 回地域福祉活動計画策定・推進委員会 ・計画策定の取り組み及び進捗状況について
平成 30 年 6 月 26 日	第 1 回地域福祉計画策定委員会、地域福祉活動計画策定・推進委員会 ・二つの計画の同時策定について ・ワークショップ
平成 30 年 9 月 6 日	第 2 回地域福祉計画策定委員会、地域福祉活動計画策定・推進委員会 ・二つの計画の一体策定について ・基本理念・基本方針・基本目標（案）について
平成 30 年 10 月 23 日	第 3 回地域福祉計画策定委員会、地域福祉活動計画策定・推進委員会 ・計画体系図（案）について ・小中学生から募集した絵画の選考
平成 30 年 12 月 4 日	第 4 回地域福祉計画策定委員会、地域福祉活動計画策定・推進委員会 ・素案について
平成 31 年 2 月 10 日～2 月 17 日	パブリックコメントの実施
平成 31 年 3 月 26 日	第 5 回地域福祉計画策定委員会、地域福祉活動計画策定・推進委員会 ・最終案について

2 住民ふくし座談会・団体ヒアリングの記録

斎王自治会（斎宮地区）

開催日時：平成 29 年 8 月 5 日 10:00～11:30

開催場所：いつきのみや地域交流センター休憩室 2

出席者：自治会住民 18 名 スタッフ 8 名

1. いいところ・じまん	2. 身近な所で困っていること
○歴史や土地柄	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 斎王まつりがある ・ 歴史があり日本遺産のまちである ・ 芝生の広がる公園、立派な遊歩道があり、歩くのにも休憩場所が整備されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺跡が出ると家が建てられない ・ 土地の規制が多い ・ 畑の草が困る
○利便性	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅、銀行等が近く、発展している ・ 小学校・中学校が近い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車がないと不便 ・ 買い物、食事をする店がない ・ 道幅が狭い（主要道路以外）
○住民どうしのふれあい	
<ul style="list-style-type: none"> ・ まちの人が挨拶してくれる ・ 自治会のしぼりが少なく、若い世代が入りやすい ・ こどもたちが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近所の人がわからない、人づきあいが淡泊 ・ ひとり暮らしの高齢者が多い ・ 高齢者の見守りができていない ・ 子ども的人数も減っている ・ 自治会長のなり手が少ない
3. こんな地域であったら	4. 私たちにできること
○歴史や土地柄	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 名産品、めい姫のPRがもっと進むといいな ・ 急行が止まるようになって、博物館やいつき茶屋のグレードがアップするといいな ・ 花の多いまちになったらいいな ・ 公園の中に四季を楽しめる木があったらいいな ・ スーパー、昔あったようなちょっとした店、コンビニがあったらいいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅を華やかに美化活動ならできそう ・ ポイ捨てをなくす事はできそう ・ （明和町の）民間企業にまちづくりの協力をたのむことはできそう ・ めい姫のPRをご当地タレントにやってもらえように働きかけることはできそう ・ 斎王まつり、日本遺産のPRはできそう
○住民どうしのふれあい	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集いの場があったらいいな ・ 斎王公民館が活用できたらいいな ・ みんなが自治会に入り自治会を盛り上げ、みんなで作っていただけたいな ・ 老人会の若返りと活性化ができたらいいな ・ 高齢者と子どもが元気なまちになったらいいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近所どうしの挨拶、近所づきあいはできる ・ 積極的な自治会への参加はできそう ・ 子どもたちが集まる機会を作る（子どもの頃の思い出が大切なので） ・ 祓川の樽下り、キャンプ、登山の機会を作ることとはできそう



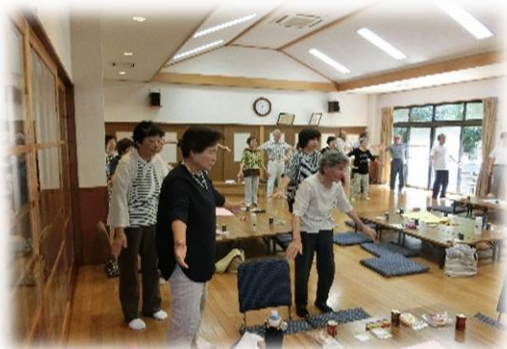
山大淀自治会（大淀地区）

開催日時：平成 29 年 8 月 8 日 11:00～12:00

開催場所：山大淀公民館

出席者：サロン参加者 36 名 スタッフ 7 名

1. いいところ・じまん		2. 身近な所で困っていること	
○歴史や土地柄			
<ul style="list-style-type: none"> ・由緒ある寺社や祭りがある ・自然豊かで海が近い ・大雨が降っても水はけが良く災害が少ない 		<ul style="list-style-type: none"> ・海が汚れてきている ・空き家が多い 	
○地場産業			
<ul style="list-style-type: none"> ・農水業が盛んで魚や野菜が新鮮 ・砂地なので作物がおいしく育つ ・ハウス栽培が盛んで、おいしい野菜がもらえる 		<ul style="list-style-type: none"> ・独身男性が多く、農家の後継者がいない ・タヌキやカラスに畑を荒らされる ・農業では収入が安定せず、お金の困っている 	
○住民どうしのふれあい			
<ul style="list-style-type: none"> ・近所が仲良しで自治会がしっかりしている ・特に 70 代以上の人のまとまりが良い ・出会いの機会も多く、出席率も高い 		<ul style="list-style-type: none"> ・若い人のまとまりが良くない 	
○利便性			
<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市のコミュニティバスが通るようになって、伊勢に行きやすくなった 		<ul style="list-style-type: none"> ・道路が狭く交通の便が悪い ・店が少なく買い物が不便 	
3. こんな地域であったら		4. 私たちにできること	
○歴史や土地柄			
		<ul style="list-style-type: none"> ・草刈りやゴミ拾いはできる 	
○地場産業			
		<ul style="list-style-type: none"> ・集団お見合いに応募することはできる ・野菜作りを教えることはできる 	
○住民どうしのふれあい			
<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の人がもっと増えて、子どもとも一緒に過ごせたらいいな ・65 歳になったら必ず老人会に入る山大淀になったらいいな ・出会いの場がもっとあって、みんなで寄れたらいいな 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学生や高齢者の見守りならできる ・ボランティア作業ならできる ・65 歳になったら老人会へ入る決まりを自治会で作るのならできそう ・近所で呼びかけあって移動販売を呼ぶことはできそう 	
○利便性			
<ul style="list-style-type: none"> ・電動車椅子で安心して移動できる道路があるといいな 		<ul style="list-style-type: none"> ・近所どうしで連絡を密にして、買い物等の助けあいをするのならできそう 	



明宝苑自治会（明星地区）

開催日時：平成 29 年 9 月 19 日 13:30～15:30

開催場所：明宝苑公民館

出席者：自治会住民 27 名 スタッフ 9 名

1. いいところ・じまん	2. 身近な所で困っていること
○歴史や土地柄	
<ul style="list-style-type: none"> ・自然がいっぱいで虫が出る ・住みよくのんびり生活ができる ・夏祭りが 10 年以上続いている ・古くからのしきたりやしらがみがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が少なく、高齢化している ・人が寄る時の駐車場、公園等が狭い ・お寺がないので、人が亡くなった時に困る ・野良猫が家や敷地に入ってくる
○住民どうしのふれあい	
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣が仲良しで挨拶と笑顔がある ・ご近所さんが助けてくれて、地域の見守りを感じられ、連絡をとりあえる ・気が付いた所の草を刈ってくれる人がいる ・物をあげたりもらったりのやり取りができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人との交流が少なく、自治会の人かもわからない ・みんなの話しあいや集まりの場が少ない ・お年寄りの相手がほしい ・ひとり暮らしの高齢者も多く心配
○その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・駅が近く、駅から町民バスやイオン無料バスが出ていて便利 ・朝起きるのが楽しみな地域である ・みんな男前で美人ぞろいで心が若い 	<ul style="list-style-type: none"> ・近所に飲食店やお店がない ・車がないと生活しづらい（買い物等） ・空き地、空き家が増えて連絡先もわからず、手入れしてあげたくてもできない
3. こんな地域であつたら	4. 私たちにできること
○歴史や土地柄	
<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り等を通して、世代で交流が持てるようになり、若い人が多くなるといいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・昔のこの地域の事を伝えることはできる ・道路の美化活動ならできる
○住民どうしのふれあい	
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館にカフェがあつたり、モーニングがあつたり、花壇を作つたりしてみんなで集まれるといいな ・カラオケ、民謡、ラジオ体操など盛んに公民館で活動できるようになるといいな ・老後、一緒に住めるシェアハウスがあつたらいいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・話し相手ならできる ・週に何度か公民館を自由に使えるように開放するため、鍵くらいは開けに来れる ・花を植えて水やりなどの管理はできる ・自治会行事が家の都合等でできない時、代わってあげることはできる ・趣味の会を作ることはできそう
○その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・バスや電車の利便性が高まるといいな ・買い物したものを家に届けてもらえるシステムがあるといいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・美人でいること（心も美人で居続けること）



北藤原自治会（下御糸地区）

開催日時：平成 29 年 9 月 20 日 9:00～10:00

開催場所：北藤原生活改善センター

出席者：老人会 13 名 スタッフ 4 名

1. いいところ・じまん	2. 身近な所で困っていること
<p>○歴史や土地柄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然いっぱい空気がきれい ・静かでのんびりしている ・畑を一生懸命して地元の直売所で売っている ・隣の市だが、大型の農産物直売所がある 	
<p>○住民どうしのふれあい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場の仕事を、人がいいのでなんでもするところ ・老人会の会員は多い 	
<p>○利便性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型ショッピングセンターが近い 	
3. こんな地域であつたら	4. 私たちにできること
<p>○歴史や土地柄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一生懸命畑で作ったものを、喜んでもらってもらえたらいいな ・海の仕事を立てられるようになって、若い人たちがたくさん住んでくれるようになったらいいな ・お墓がきれいになったらいいな 	
<p>○住民どうしのふれあい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場でやっている体操等の行事を身近な所でやってくれるようになったらいいな ・魅力のある集まりがあるといいな ・若い人が沢山住んでくれたらいいな ・地域が盛り上がるイベントを社協が考えてくれたらいいな 	
<ul style="list-style-type: none"> ・浜どころだが、不漁が続いている ・（海辺なので）大きな地震津波がとても心配 ・津波タワーが地域全員を収容できるのか不安 ・空き地や空き家が増えた 	
<ul style="list-style-type: none"> ・老人会に集まってくる人が少ない ・昔は毎月集まっていたが今は少ない ・自営業の人が減って、人と人の繋がりがなくなってしまう ・高齢化し若い人や子ども自体が減ってる ・台風等災害の時すごく不安 	
<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪いけど、利用する人も少ないからどうしようもない ・堤防や交差点の草の管理がされていない 	
<ul style="list-style-type: none"> ・近所との声のかけあいを多くすることはできそう ・運動会や町の行事に参加することはできる 	



中町自治会（斎宮地区）

開催日時：平成 29 年 11 月 17 日 13:30～15:30

開催場所：中町公民館

出席者：サロン参加者 15 名 スタッフ 5 名

1. いいところ・じまん	2. 身近な所で困っていること
<p>○歴史や土地柄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地蔵祭を続けてずっとしている ・住みやすくて安心して生活できる ・身近な所に神社とお寺がある ・敷地内で野菜を作っている人がいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎化が進んで、子どもが減っている ・空き家が増え、台風被害が出たがどうしてあげることができない ・大雨が降ると旧街道に水が溜まってしまう
<p>○住民どうしのふれあい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絆があってまとまりが良い ・サロンなど集まれる場所がある ・脳トレ・体操等習った事を実践し、みんなが元気 ・34 年続いている「若葉会」があり、80 過ぎても元気に活動できている 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人会の活動に若い人が参加しない
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男前、美人が多い ・物知りの方がいる ・治安が良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民バスの利便性が良くない ・近くにお店がなく、買い物に不便 ・中学生の自転車マナーが少し悪い
3. こんな地域であつたら	4. 私たちにできること
<p>○歴史や土地柄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹神社への参拝客が増えたらいいな ・いい企業が身近にあるといいな ・子どもが沢山いるまちになったらいいな ・昔のように小川があつたらいいな ・排水の整備（インフラ）が整っているといいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミを捨ててに行く途中などで、ポイ捨てされたゴミを拾うことはできる
<p>○住民どうしのふれあい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近くに喫茶店があつたらいいな（気軽にお茶を飲みながら集えたら） ・台風の時などに、民生委員さんが来てくれて片付け等を手伝ってくれたので、自治会で助けあいができる仕組みがあるといいな ・安否確認もできるといいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・「若葉会」を続ける ・サロンをずっと続けていく ・入院した時の経験を他の人に伝える ・老人施設等へ話し相手に行くことはできる ・難しい時代になってきたが、近所でお互いの安否確認はしていける
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民バスの停留所が身近な所にできる ・買い物などを手伝ってもらえる 	<ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべりして若く居続ける



有爾中自治会（明星地区）

開催日時：平成 29 年 11 月 28 日 13:30～15:30

開催場所：有爾中第二公民館

出席者：サロン参加者 16 名 スタッフ 4 名

1. いいところ・じまん	2. 身近な所で困っていること
○歴史や土地柄 <ul style="list-style-type: none"> 一度なくなった盆踊りが復活して続いているので、子どもたちが寄ってきてくれる 自然、地形に恵まれ、水はけも良く災害に強い 古くからの立派な家が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 若い人が出て行ってしまい、子どもも減って、身近な幼稚園が閉鎖してしまってさみしい 空き家が多く、災害時に倒壊しないか心配
○住民どうしのふれあい <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが挨拶してくれる 仲間意識が強く、まとまりが良い サロンで毎週寄れて楽しい 12 年続くボランティアさんによるパトロールがあって安心できる 	<ul style="list-style-type: none"> 人がなかなか集まらない 老人会が登録数のわりに活動している人が少ない
○利便性 <ul style="list-style-type: none"> 国道や高速道路に近く交通の便が良い 大型スーパーが近くにあり、買い物しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 道路が狭く、救急車や消防車が近くまで入ってこられずに不安
3. こんな地域であったら	4. 私たちにできること
○歴史や土地柄 <ul style="list-style-type: none"> 羯鼓踊りが復活して、またみんなで踊りたいな 若い人の就職先ができたらいいな 学区編成等の工夫をして身近な小学校が存続されるといいな 幼稚園もあつたらいいな 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の行事に参加することはできる（盆踊りを続けていく） 畑の草引きはできる
○住民どうしのふれあい <ul style="list-style-type: none"> 近所づきあいが昔のようにあつたらいいな 老若男女問わず、交流できたらいいな サロンに人がたくさん集まって、回数も増えるといいな 昔、組別で花札をやっていたように、会議や交流があつたらいいな 若い人が参加して、元気をもらえる老人会やサロンであつたらいいな 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに有爾中の歴史や紙芝居、昔話をし世代間交流をすることはできそう 防災に関して、老人会が活躍する サロンやグランドゴルフ、神社清掃など 挨拶や声掛けはできる いつまでも元気で健康でいる 他の地域との交流はできそう ボランティア（現在も施設訪問している）
○利便性 <ul style="list-style-type: none"> 歩道があつたら安心して歩けるな 	



上野自治会（明星地区）

開催日時：平成 30 年 1 月 7 日 11:00～12:30

開催場所：上野公民館

出席者：サロン参加者 42 名 スタッフ 6 名

1. いいところ・じまん	2. 身近な所で困っていること
○歴史や土地柄	○歴史や土地柄
<ul style="list-style-type: none"> ・春の花見（藤）、夏祭り、冬のどんど火等、四季折々の行事が今も続いている ・2月に神事があり、新一年生のお祓いをしてもらえる ・改良区では耕運機で脱穀している 	<ul style="list-style-type: none"> ・参宮街道の交通量が多く、スピードを出す車が危険 ・学校へ集団登校する子どもたちの集合場所が遠くて大変そう
○住民どうしのふれあい	○住民どうしのふれあい
<ul style="list-style-type: none"> ・福寿会の活動が良くみんなが集まる ・コミュニケーションの場がたくさんある ・お茶会、ゲートボール、カラオケ、歩こう会、散策、輪投げ、グラウンドゴルフ、会式、ソバ打ちなど楽しみがある ・住民にまとまりがあり、仲が良い 	
○その他	○その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出しルールが守られておりゴミの収集所がきれい ・困っていることがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・歳をとり、植木の剪定ができない ・スーパーや公共機関が近くになく車の運転ができなくなったら困る
3. こんな地域であったら	4. 私たちにできること
○歴史や土地柄	○歴史や土地柄
<ul style="list-style-type: none"> ・畑や空き地を買い取ってもらって団地ができて、新しい人が来るといいな ・若い人が増えて、子どもたちの声が聞こえるようになるといいな 	
○住民どうしのふれあい	○住民どうしのふれあい
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの参加率が多い、福寿会の四季折々の行事を繋げていきたいな ・挨拶する子が多いので、続けてほしいな ・ボランティアの送迎があったらいいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・福寿会で草刈隊を作ることではできそう ・行事を若い世代につないでいく ・ひとり暮らしの方に声を掛け合える ・孫の学校への見送りはできる
○その他	○その他
<ul style="list-style-type: none"> ・公共的な場所の草刈りがうまくいけばいいな ・水害の対策ができたらいいな ・その他交通機関、公共機関に対する要望多数 	<ul style="list-style-type: none"> ・譲りあいをしてゴミ当番を今もしている ・公園の清掃やゴミ拾いはできる



南区自治会（大淀地区）

開催日時：平成 30 年 2 月 18 日 13:30～15:00

開催場所：赤坂公民館

出席者：サロン参加者 15 名 スタッフ 5 名

1. いいところ・じまん		2. 身近な所で困っていること	
○歴史や土地柄			
<ul style="list-style-type: none"> ・神社があり、天気の良い日は朝熊山が見える ・古い良い風習は残し、改めるべきことは改革してきた ・赤坂の語源や土地の由来、歴史を詳しく知っている人がいる ・在所の中は静かで車通りも少なく事故もない 		<ul style="list-style-type: none"> ・農業の後継者がいない ・田んぼをする人がいない ・休耕田が多く荒地になっている ・空き家がある ・子どもが少ない ・若い人が都会へ出ていく 	
○住民どうしのふれあい			
<ul style="list-style-type: none"> ・畑や墓で寄って話ができる ・野菜のやり取りができる ・サロンで集まることができて、顔を合わせられる ・サロンを若い人がやってくれている ・ひとり暮らしでも、近所の人が助けてくれる 		<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所の繋がりが以前に比べて薄くなった ・隣近所の人町内で歩いていない（会わなくなってしまった） 	
○その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・とくし丸が月・木と来てくれる ・町民バスのバス停が歩いて行ける所にある 		<ul style="list-style-type: none"> ・買い物、通院、移動全般に対するの困り事 ・避難所が遠い 	
3. こんな地域であつたら		4. 私たちにできること	
○歴史や土地柄			
<ul style="list-style-type: none"> ・荒れた畑が続いている所に、大きな会社ができるといいな 		<ul style="list-style-type: none"> ・当番制で宮さんの掃除はできる ・野菜を作ることはできる ・洗剤の量を気を付けたり、油を流さないように心がけて海をきれいにしていくことはできそう 	
○住民どうしのふれあい			
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもも大人も参加できる行事があるといいな ・みんなでの思い出ができる場所があるといいな ・近所で交流できる公園があるといいな ・インターネットを自分たちが使えるようになって買い物ができるようになるといいな 		<ul style="list-style-type: none"> ・老人会で墓掃除はできる ・老人会での集まりを活発にする ・みんなで元気できるように頑張れる ・みんなで仲良く過ごすことはできる 	
○その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・みんなが元気なまちだといいな ・在宅で最期を迎えたいな ・身近に避難タワーがあつたらいいな 		<ul style="list-style-type: none"> ・気持ちをいつまでも若く保つことはできる 	



齋宮苑自治会（明星地区）

開催日時：平成 30 年 2 月 28 日 9:30～11:00

開催場所：齋宮苑公民館

出席者：サロン参加者 20 名 スタッフ 6 名

1. いいところ・じまん	2. 身近な所で困っていること
○住民どうしのふれあい	○住民どうしのふれあい
<ul style="list-style-type: none"> ・同時期に団地に転居しているので仲が良い ・老人会の活動が良く、世話をしてくれる ・リーダーを中心に協力的に活動ができています ・小中学生も住民みんなが挨拶してくれる ・しがらみがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・家の中のちょっとした困り事を手伝ってくれる人がいない ・10 年後、高齢化で役員は大変になりそう ・小学校の児童が減少している
○利便性	○利便性
<ul style="list-style-type: none"> ・街灯が全てついていて、まち自体が明るい ・道が広く、下水道やガスが完備されて生活環境が整っている ・小学校が近い ・スーパー、コンビニ、駅、銀行、病院が近くて生活しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家が増えてきた ・公園が小さく、キャッチボールもできない ・落ち葉が側溝に溜まり、一人では掃除をするのも大変 ・町民バスの利便性が悪く、車がないと生活に困る
3. こんな地域であつたら	4. 私たちにできること
○住民どうしのふれあい	○住民どうしのふれあい
<ul style="list-style-type: none"> ・公園にベンチや花を植えて、みんなで集まれたらいいな ・集会所を開けて、集いの場にできたらいいな（鍵が普段から開いていたらいいな） ・大人子ども構わず挨拶できたらいいな ・介護予防教室の参加者が増えるといいな ・サロンに講師を呼び参加者が増えるといいな ・外国人を呼びシェアハウスができたらいいな ・民泊などで、沢山人がきてくれたらいいな ・一人になっても、そういう人が集まって住めるグループホームがあるまちになったらいいな ・ボランティア活動者がもっと増えるといいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちで廃品回収をして、老人会（サロン）会費を 0 円で維持していくことはできる ・サロン参加を呼びかけて、もっと増やすことはできそう ・子供会のお手伝いはできる ・小学生の通学見守りや独居高齢者の見守りはできる ・防災パトロールや自主防災の活動を自分たちで進めることはできそう ・おとな元気教室に通うことはできる ・身体を鍛えることはできる（いつまでも元気でいることを心がける）
○利便性	○利便性
<ul style="list-style-type: none"> ・バスや乗合タクシー等が充実して、移動に困らなくなるといいな ・公園がもっと大きく、花見ができるといいな ・防災に力を入れられるようになるといいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・齋宮苑の入り口に花を植えてきれいにすることはできる ・公園の草刈りは年 4 回、今もしている ・草取りくらいはできる



北野自治会（斎宮地区）

開催日時：平成 30 年 3 月 12 日 15:00～16:30

開催場所：北野公民館

出席者：サロン参加者 17 名 スタッフ 5 名

1. いいところ・じまん	2. 身近な所で困っていること
○歴史や土地柄 <ul style="list-style-type: none"> ・北野天満宮などの歴史がある ・昔からの行事がたくさんある ・緑が多く気候風土に恵まれている ・新しい家が増えて、若い世代や子どもが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒地、空き家が多く火災などが心配 ・土地が低く、大雨や台風の時心配 ・住宅が増え、畑を遠慮しながらやっている ・運動公園がなく、道で遊んでいて危ない
○住民どうしのふれあい <ul style="list-style-type: none"> ・人柄が良く近所づきあいも良い ・班で子ども無料の食事会をしている ・友楽クラブと小学校との交流が多くある ・老人会が頑張っていて人と繋がる機会が多い ・畑でとれた野菜をあげたりもらったりする ・子どもたちが挨拶してくれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会費が高いためか、自治会に入らない世帯が増えている ・世帯数が多く、自治会長の負担が大きく大変 ・自治会内の高齢者数に比べて、老人会やサロンに入る人が少ない ・子どもは挨拶するが、親が挨拶しない
○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・役場やバス停が近く便利 ・内科がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動、買い物についての困り事が多数あり ・交通量が多く、事故が多い
3. こんな地域であつたら	4. 私たちにできること
○歴史や土地柄 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが北野で育ったことを誇りに思える祭りがあるといいな ・子どもの遊び場があつたらいいな ・空き家が増えない仕組みができたらいいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の掃除は今もやっている
○住民どうしのふれあい <ul style="list-style-type: none"> ・先進地のサロンのような活動ができたらいいな ・カフェのような憩いの場があればいいな ・高齢になっても、困り事を助け合えるといいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし、高齢者の見守りはできる ・通学路の見守り、火の用心の見守りはできる ・買い物のお手伝いを 2 日に 1 回やっている ・病院の付き添いはできる ・友楽クラブの活用（助けあいという意味で） ・包丁研ぎ、電気の交換、庭木の剪定はできる
○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・みんなが交通ルールを守ってくれたらいいな ・何でも売っているお店があつたらいいな ・バスの本数が増えたらいいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の人にお世話にならないように自分自身が健康でいる ・自分たちが楽しみながら元気である



中馬之上自治会（上御糸地区）

開催日時：平成 30 年 7 月 20 日 19:30～21:00

開催場所：明和の里デイルーム

出席者：自治会住民 6 名 スタッフ 6 名

1. いいところ・じまん	2. 身近な所で困っていること
<p>○歴史や土地柄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静かで過ごしやすい ・養鶏場がなくなり臭いがなくなった ・新しく団地ができて、若い人が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・畑が多く、草刈に困っている ・子どもの遊び場が近しくなく危険なため、路上でのボール遊びが禁止になった
<p>○自治会運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各組長に組内の家族構成がわかる資料がある ・自治会の参加率が高く周りの住民のことをよく知っている ・全世帯で年 1 回食事会が、20 年続いている ・高齢世帯の回覧板は組の最後として、組長が様子うかがいも兼ねて受け取りに行く仕組みがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ収集場が遠く、高齢者には不便 ・ゴミの分別ができていない時がある ・ゴミ当番の仕事ができていない人がいる ・自治会以外の人ゴミを捨てていく
<p>○住民どうしのふれあい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが他の家へ遊びに行きやすい ・高齢の方とも交流があり、子どもたちが高齢者のゴミ出しをしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーが遠く、今の高齢者は困っているだろうし、ゆくゆくは自分たちも困ると思う
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場や図書館、交番や中学校等が近く、子育てしやすい環境である ・土地の海拔が高く、体育館や中学校等、避難場所が近くにあり安心できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・部分的に歩道がなかったり、狭かったり、ガードレールがなかったりと、子どもに危ない ・側溝にフタがなく危険
3. こんな地域であつたら	4. 私たちにできること
<p>○自治会運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の集会場があつたらいいな ・自治会専用の防災倉庫があつたらいいな ・街灯があり夜も安心できる町になればいいな ・世帯の情報をオープンにして自治会内でお互い助け合えるようになりたいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ集積場に鍵をつける ・次の食事会の時に、新しく入った方がみんなを分かるように、名札を作ったりする ・今のバランスがちょうど良いと思うから、今の状態が維持できるように務める
<p>○住民どうしのふれあい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く環境が改善されたらいいな (余裕ができれば、近所づきあいや子育てがしやすくなって良い地域が作れる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の方への声掛けなどを続けていく ・非常時の情報共有や声の掛けあいをしていく ・できることをできる範囲で助けあう ・隣近所がお互い気を付けあう



下尾自治会（上御糸地区）

開催日時：平成 30 年 8 月 4 日 12:45～14:15

開催場所：下尾公民館

出席者：自治会住民 19 名 スタッフ 5 名

1. いいところ・じまん		2. 身近な所で困っていること	
○歴史や土地柄			
<ul style="list-style-type: none"> ・人権センターがあり、いろいろな情報を得られ、その活動の一環で交流ができる 		<ul style="list-style-type: none"> ・空き家が多い 	
○住民どうしのふれあい			
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、老人会の役員が頑張っている ・交流の機会が多い ・他の地区から来ても仲良くしてくれる ・お互いの見守りができている ・季節の取れたものを持ち寄り、集まれる ・助けあい精神・結束が強い 		<ul style="list-style-type: none"> ・弱い人、孤立している人の話し相手がない ・今は夫婦だが、一人になったらと思うと不安 ・全体的に子どもが減っている ・若い人が町外へ出ていて跡継ぎがない ・若い人が時間に追われている（両親ともに働かないと苦しい時代） 	
○利便性			
		<ul style="list-style-type: none"> ・買い物をしたものを車に載せるのも大変 ・車に乗れなくなったら、買い物、通院に困る ・町民バスは高齢者には乗りにくい 	
○その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・生活（食）に困らない（野菜や魚がもらえる） 			
3. こんな地域であつたら		4. 私たちにできること	
○住民どうしのふれあい			
<ul style="list-style-type: none"> ・座談会のような話しあいの機会があれば ・編み物やお茶会等をずっとしていきたい ・月に何回か公民館を開放して交流したい ・集まりに来られない人も少しずつ集まれる ・若い人と交流し、意見を聞ける機会がある ・若い人が地域に残ってもらえるといいな 		<ul style="list-style-type: none"> ・災害を想定したつながり作りをする ・公園や公民館の掃除を続ける ・近所で挨拶や声をかけあう ・できない人に対してのお手伝いをしたり、そのために集まって結束する ・相談されたら悩みを聞く 	
○利便性			
<ul style="list-style-type: none"> ・病院、買い物の福祉バスができたらいいな ・曜日を決めて買い物ツアーをしたい 		<ul style="list-style-type: none"> ・買い物を声をかけあって助けあう ・頼まれた時、車に乗せていってあげる 	
○その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・安心した生活ができるといいな ・公園の桜の木がまた植えられたらいいな 		<ul style="list-style-type: none"> ・回覧板を早く回す ・集まりでのお茶のボランティア 	



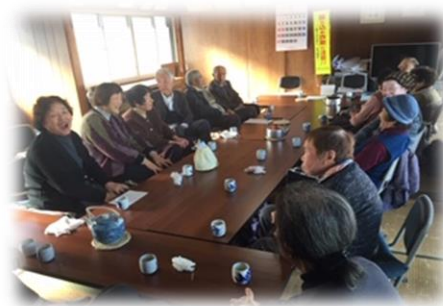
南藤原自治会（下御糸地区）

開催日時：平成 30 年 8 月 31 日 10:00～11:30

開催場所：南藤原公民館

出席者：自治会住民 15 名 スタッフ 5 名

1. いいところ・じまん	2. 身近な所で困っていること
○歴史や土地柄	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や下御糸地区の中心部が近い ・昔からの在所で落ち着いている ・おいしい米、新鮮な野菜がとれる ・みいとフェスタ・納涼大会がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協がなくなり、郵便局も移転した ・幼稚園が来年なくなる ・高齢者施設ばかりが多い ・津波や水害、災害が心配
○住民どうしのふれあい	
<ul style="list-style-type: none"> ・人が良く、つきあもいい ・みんな仲良し ・他人が困っていると助けてくれる ・昔からよく見知った人が多い ・見守り隊がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが地域を出てしまった ・若い人が減り、高齢者の世帯が多い ・祭りで見こしをかつぐ人がいない ・行事もなくなり生活が味気なくなった ・津波を心配した子どもたちが住まない
○利便性	
<ul style="list-style-type: none"> ・町バスでも自転車でもイオンに行きやすい ・イオンまでバスが出ていて便利 	<ul style="list-style-type: none"> ・車の免許がないと困る ・病院にも送ってもらわないといけない ・バスの本数が少なく、買い物に行くとき困る
3. こんな地域であつたら	4. 私たちにできること
○歴史や土地柄	
<ul style="list-style-type: none"> ・アサリや貝がもっととれるといいな ・カラスの被害がなくなるといいな ・公民館が大きく、きれいに整備されたらいいな 	
○住民どうしのふれあい	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが沢山いる地域であつたらいいな ・他から人が寄ってくる地域になるといいな ・喫茶店等いつも人がいる場所があるといいな 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の見守り活動 ・サロンを続けていく（参加やお手伝い） ・みんなで元気である
○利便性	
<ul style="list-style-type: none"> ・病院行のタクシーが安く利用できるといいな ・町バスが松阪まで行ってくれるといいな 	
○その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の健康を守る ・認知症にならないよう運動等をする ・花や野菜を作る



障がい者の会

開催日時：平成 29 年 8 月 11 日 10:00～11:00

開催場所：明和の里 創作活動室

出席者：障がい者の会役員 6 名 スタッフ 4 名

1. 明和町のいいところ

- ・手話通訳制度が進んでいる 手話サークル活動が続いている
- ・パソコンやその他機器の使い方を教えてくれる（町費用負担）
- ・日常生活用具購入の際の町助成がある
- ・障がい者の会の会員になって色々な制度を知るきっかけになった

2. 明和町の福祉課題

- ・手話通訳が町内で依頼できるようになってほしい
- ・ガイドヘルパー制度が弱い
- ・自分の障がいを知ってもらいたくて出かけているので、もっと声をかけてほしい
- ・自分が高齢者になってきて、移動手段が不安
- ・災害時要援護者登録をしたが、その後の確認や訪問してもらったことがない
- ・近隣の方々にも私自身の事を知ってほしいと思っているが、全体に知らされていない
- ・災害時にもお互い確認しあえるシステムができるといい
- ・病児保育、病後児保育を町にもほしい

3. 所属団体ができること

- ・自分のボランティア活動時に、視覚障がいや白杖について紹介できる
- ・小学校や保育所、学習会等へ出向いてお話しすることはできる
- ・小学生の授業で点字授業、盲導犬の授業、全校生徒学習会に参加し授業を行っている
- ・高齢者とボランティアグループとの交流から、相互援助に発展できれば
- ・障がい者がするボランティア活動という事で、傾聴ボランティアができればいい

4. 関係機関や団体などに期待すること

◎社協に対して

- ・会の活動について自主運営の方向性を出されて、社協に距離を置かれた感じがある
- ・ボランティアコーディネーターが学校との調整役をしてもらえると、会の活動としてできる
- ・活動時の送迎への協力、食事会、イベントでのマイクロバス貸出、会場の貸出

◎行政に対して

- ・会員の減少について、新規会員を募集しているがなかなか集まらない
- ・ゴミを近くに捨てられるようにしてほしい

◎その他の関係機関に対して

- ・買い物するところが近くにない
- ・生協のようなシステムが町にもできるとよい

◎地域の住民に対して

- ・年に 1 回だけでも顔を合わせる機会がほしい

★障がい者の会

どんな障がいがある人でも入れ、未成年は保護者と一緒に入会できる。県内のスポーツ大会への参加、ボーリング大会、いちご狩り、食事会等の活動をしている。



わだち

開催日時：平成 29 年 8 月 19 日 10:00~11:30

開催場所：明和の里 会議室

出席者：わだち会員 4 名 スタッフ 5 名

1. 明和町のいいところ

- ・行政がわだち発足時から、協力的に進めてくれている
- ・障がいを持つ子のスポーツ（きららスポーツ）を知るきっかけになった
- ・行政、社協、ありんことの距離感が他の市町に比べて近い
- ・行政職員・保健師とのつながりが会の活動を通してできた
- ・地域の中に出ていく機会や、交流の機会が多い

2. 明和町の福祉課題

◎行政に対して

- ・自立支援協議会の会議等で一部の会員に負担が偏っている（平日の会議がほとんど）
- ・上記の状態のために、様々な会議の意見も一部の方の意見のみになってしまっている
- ・明和町はボランティアに頼るところが多いと感じる

◎地域住民に対して

- ・子どもと散歩時、子どもが大きな声で話しながら歩いていると、通りすがりの人が（おそらく障がいのある子だと分かっている）マネをされた
- ・図書館でも嫌な顔をされたり、小さい子を連れた親はそつとその場を離れたりがある
- ・町内のまつりに参加した時、車椅子で来られるとじゃまだと言われた

◎関係団体（地域社会）に対して

- ・海外ではテーマパーク等で前列の席を確保するなどの配慮がされている
- ・障がいのある子は入店お断りの店がある（何をするかわからないという誤解）
- ・普段は会の活動に参加できなくても、参加できる時は意見が言える場を作り出してほしい

3. 所属団体ができること

- ・わだちとしての、気楽に話せる場づくり
- ・きららスポーツの活動継続
- ・自分達の思いを他の団体等に話に行くのも良いと思う
- ・意見を一人で挙げていくのではなく、親どうしが集まって挙げていければ
- ・会に参加することによって、会の役目を負わされる負担感のないように進めていければいい

4. 関係機関や団体などに期待すること

- ・障がいへの理解不足の人があり「障がい治る」「親の育て方が悪い」という考えの人もいる
- ・障がいをきちんと理解し、親が一歩前へ踏み出すことの難しさがある
- ・専門家等からのアプローチで、理解をすすめていくことはできないか
- ・子どもの気持ちのくみ取り方などを知る講演会等で、理解するきっかけにならないか
- ・仕事に就く際も事業所だけでなく、一般就労という選択肢もあることを考えてほしい
- ・社会資源も多くなってほしい



★わだち

障がいのある子どもと保護者の会。就学前から成人まで幅広い年齢の人が活動している。茶話会をはじめ、県レクリエーション大会への参加、クリスマス会、いちご狩りなどの活動をしている。また、月1回小学校の体育館を借り、パラリンピック種目の競技にもチャレンジしている。

老人クラブ連合会

開催日時：平成 29 年 9 月 5 日 9:00～10:30

開催場所：明和の里 会議室

出席者：老人クラブ連合会役員 11 名 スタッフ 6 名

1. 所属団体の課題

- ・「老人会」という名前が悪い（単位クラブでは名前を変えているところもある）
- ・今は 60～70 歳の人には老人ではないという認識がある
- ・単位クラブで 3 役を決めていないので、それもいけないかと思う
- ・他市の方の老人会では、年々会員が増えているということも聞いた
- ・活発なサロンは運営に携わる若い人がいるから、中心になって引っ張る人がいるかどうかだと思う
- ・役員になれば、墓掃除の時の弁当の手配等の仕事も大変である
- ・もっと気軽に入れる雰囲気があればいいが、会員は年々減少している現状である
- ・活動を中止した単位クラブもでてきている
- ・活動していく経費が必要（カラオケの機械の修理代）

2. 所属団体ができること

- ・老人会の加入も 65 歳以上で半強制的に入る形になれば
- ・老人会のイベントが多ければ加入するのではないか
- ・複数単位クラブがまとまって活動しているところもある（グラウンドゴルフ等）
- ・若い人に無理に入ってもらわないと思う
- ・旅行も交流のいい機会になる
- ・2～3 人で話しをするだけでもいい機会になる
- ・行事を記載した広報誌的なものを作って、役員を通じて配ったりもしている
- ・敬老福祉大会の案内は、役場が 70 歳以上に全員ハガキで通知しているが、それを 65 歳以上にして、老人会への入会もあわせて周知したらどうか
- ・老人会に入っても明確なメリットがないので入りたがらない人が多いので、特典等があれば入るのではないか
- ・活動内容がカラオケだけでは人が集まらなくなると気づき、いろいろな活動をしてきた

3. 関係機関や団体などに期待すること

- ・単位クラブ運営上の問題点として、活動にかかる経費、費用面が問題
- ・会費を上げると人が集まってくれるか心配である
- ・一人当たり月 500 円位の町からの補助があればもっと活発に活動できると思う
- ・自治会での交流（活動）をきっかけに定期的に集まる機会につなげていけるのではないか

★老人クラブ

自治会等を単位として組織されている。平成 31 年 3 月現在、町内で 44 クラブが活動している。地域の高齢者の健康づくり、介護予防活動、在宅高齢者やその家族を支援する友愛活動、子どもの登下校を見守るなどのボランティア活動等をおこなっている。



めいほう育成会（放課後児童クラブ）

開催日時：平成 29 年 9 月 25 日 10:00～11:00

開催場所：明和の里 会議室

出席者：めいほう育成会スタッフ 3 名 スタッフ 3 名

1. 明和町のいいところ

- ・他市は様々な運営事業者が委託されているが、明和町は一括で委託を受けている
- ・行政とも密に相談ができており、いい関係ができています
- ・子育て支援事業は充実していると思う（児童クラブの利用料が安い）
- ・延長利用の相談については、保育園も 19 時迄の利用で特に要望を受けたことはない（他市で利用料が高い事例もある）

2. 明和町の福祉課題

- ・他市で児童クラブをやっていた時は、その市の社協より毎年寄附金を受けていた
その寄附金は年 2 回程開催する親とのイベント・行事の費用にしていた
- ・児童向け放課後デイの希望は多いと聞いている
- ・こども食堂についても、検討したことがある
過去にひとり親家庭で子どもの児童クラブでの様子から必要性を感じた
保護者から子どもの食事について相談を受けたこともある

3. 所属団体ができること

- ・夏休みの行事でキャンプをしたいという希望は子どもたちからあがっている
- ・川の土手を使った土手すべりなどしたいが、利用者が多くスタッフが少ない現状は難しい

4. その他

【要望が多いこと】

- ・保護者はまず安全性を求めている
環境設定は大事にしており、大きな事故がない事が安心してもらえることにつながっている
- ・保護者の迎えの時間も、預かっている期間の中で変わってくる
そのような変化の中でも援助の形を変えて対応している
- ・児童クラブの中では、コミュニケーションの取りづらい子どももおり、保護者の方も子どもの様子を
知りたい希望がある
様子をお伝えすることに特に配慮し、保護者の方へのフォローも心掛けている

【ここ数年で変化した子どもたちの傾向】

- ・感覚として、ここ数年コミュニケーションの取りづらい子どもが増えてきていると感じる
- ・小学校入学時、保護者の方は「放課後児童クラブに支援員さんがいる」と聞いてくる
利用者のうち 1 割は特別に支援の必要な子どもであるが、実際は支援員がそれほどいない状態
- ・対象の子どもたちについて、特別な支援をする事は物理的にも人的にも難しい
学童では本人が非常に落ち着いており、保護者の方も先生たちも不思議に感じている



子育て支援センター「こあら」「おひさまひろば」

開催日時：「こあら」平成 29 年 9 月 8 日：10:00～11:00

「おひさまひろば」平成 29 年 9 月 22 日 10:00～11:00

開催場所：「こあら」みょうじょうこども園

「おひさまひろば」明和町保健福祉センター

出席者：「こあら」利用者 7 名

「おひさまひろば」利用者 11 名

質問 1 明和町出身ですか？ 他の市町出身ですか？

質問 2 仕事をしていますか？ 専業主婦ですか？（育児休業中ですか？）

質問 3 子どもたちが将来、明和町に住んでいてほしいと思いますか？

質問 4 明和町のいいところ・じまん

質問 5 身近なところで困っていること

質問 6 こんな明和町であつたらいいな

質問 7 私たちにできること

○自分是他市町出身 夫は明和町出身 3名

質問 2 ・専業主婦 2 名 ・育児休業中 1 名

質問 3 ・住んでほしいと思っている 2 名 ・どちらでもいいと思う 1 名

質問 4 ・自然が豊かだし、人情に厚い町だと感じている

・買い物をするところが近い

・近所のお年寄りが散歩途中に、子どもの事を心配し優しく声をかけてくれた

質問 5 ・昼間在宅の方が少なく、近隣の交流やふれあいが少ない

・小児科、産婦人科が近くにない

・他市では子どもの医療費を病院で払わなくていいが、明和では一旦支払いをする

・子どもが少ない

・リサイクルボックスが近くにない

質問 6 ・出身地には赤ちゃんからお年寄り誰もが集まることができる「たまり場」がある
そのようなどんな年代の方でも行き来できるような場がほしい

・他の市にも、子育て世代のママたちのサークル活動がいくつもある

明和町でも、趣味を見出せるような活動が盛んになるといいと思う

質問 7 ・交流の場に進んで出ていくことはできる

○夫婦とも他市町出身 9名

質問 2 ・専業主婦 7 名 ・育児休業中 2 名

質問 3 ・住んでほしいと思っている 1 名 ・どちらでもいいと思う 8 名

質問 4 ・自然がいっぱいでどか

・近所づきあい無理なくお付き合いできている

・以前住んでいたところより交通の便が良く町へ出やすい

・支援センターがたくさんある

・人情味があり、あつたかい人が多いと感じる

-
- 質問 5
- ・公園に遊具がない
 - ・子どもが病気の時、医療費は無料でいいが、一旦支払いしなければならないのが不便
 - ・学校へ行くのに歩道橋がない
 - ・家の周りに街灯がなく暗い
 - ・夏休み期間に子ども(幼稚園就園児)が遊べるところがない
 - ・小児科が町内にない

- 質問 6
- ・小児科、産婦人科がほしい
 - ・託児付きで、お母さんのリフレッシュできるところがほしい
 - ・遊具のある公園がほしい
 - ・小児科が近くにあったらいい

- 質問 7
- ・出産した病院のサークル活動には、今現在も通っている

○自分は明和町出身 夫は他市町または明和町出身 6名

- 質問 2
- ・専業主婦 6名 育児休業中 0名

- 質問 3
- ・住んでほしいと思っている 5名 ・どちらでもいいと思う 1名

- 質問 4
- ・のどかで、人も温かい
 - ・斎王の関係もあり活気があると思う
 - ・生活や買い物等が便利になってきた
 - ・子育て支援の場所は広さもあり、回数も多く充実している

- 質問 5
- ・親と近いところに住んでいるし、町内の事も詳しいので困ったことはあまりない
 - ・最近、太陽光パネルを設置している空地が増え景観が損なわれとても残念
 - ・車がないと移動に不便
 - ・遊具のある公園が少ない
 - ・支援センター等、中で遊ぶところはあるが、外で遊ぶところが少ない
 - ・医療費を一旦その場で払うシステム
 - ・子どもが少なくなってきたので、近くの幼稚園が統合されないか心配している

- 質問 6
- ・未就園児が遊べるところがほしい
 - ・ベビールーム等のある商業施設がほしい
 - ・特にはないが、粗大ごみなど、広域へもっていかなければいけないので、町で月 1 回でもいいので回収してほしい
 - ・遊具のある公園ができたらい
 - ・子どもたちが育てやすい環境で、子どもたちが沢山住んでくれると嬉しい

- 質問 7
- ・お母さんたちが話のできるたまり場をつくりたい
 - ・いつまでも自立して、子どもたちの世話にならないように元気である
-

3 要綱・委員名簿

(1) 明和町地域福祉計画策定・推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、明和町地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するため、明和町地域福祉計画策定・推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の推進に関すること。
- (3) 計画の評価及び見直しに関すること。
- (4) その他計画に関し必要なこと。

(組織)

第3条 委員会の委員は、次の中から町長が委嘱する。

- (1) 地域住民
- (2) 学識経験者
- (3) 福祉、保健又は医療に係る者
- (4) 民生委員・児童委員
- (5) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から1年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 この委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできない。

3 委員長は、第3条に規定する委員のほか、必要に応じて本委員会にその他関係者の出席を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第7条 委員会に、計画の策定及び見直し等に当たって具体的な事項を検討するため、地域福祉計画策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置くことができる。

2 プロジェクトチームの構成員は、町長が指名する。

3 プロジェクトチームにチームリーダーを置き、プロジェクトチームに属する委員の互選によって定める。

4 プロジェクトチーム会議はチームリーダーが招集し、その運営はチームリーダーが当たる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉ほけん課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年5月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成31年3月29日から施行する。

(2) 社会福祉法人明和町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定・推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 この委員会は、社会福祉法人明和町社会福祉協議会（以下「本会」という。）定款第1条に規定されている目的に基づき、明和町地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定・推進するため、本会に明和町地域福祉活動計画策定・推進委員会（以下「本委員会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 本委員会は、次に掲げる事項について必要な調査・検討及び協議を行い、本会会長に答申する。

- (1) 計画の策定に関する事
- (2) 計画の推進に関する事
- (3) 計画の進捗状況の点検及び評価に関する事
- (4) その他、計画の策定・推進及び評価に必要な事

(組織)

第3条 本委員会は、必要な関係者をもって構成する。ただし、委員は25名を超えないものとする。

2 委員は、次に掲げる者の内から本会会長が委嘱する。

- (1) 明和町議会教育厚生常任委員長
- (2) 関係行政機関の役職員
- (3) 民生委員・児童委員
- (4) 自治会長代表
- (5) 社会福祉施設等の代表者
- (6) ボランティア団体代表者
- (7) 教育関係者
- (8) 学識経験を有する者
- (9) 民間社会福祉団体の代表
- (10) 地域住民の代表
- (11) その他会長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、任期中であっても、前条第2項に掲げる本来の職を離れたときは、委員の職を失うも

のとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を統括し、この委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、説明又は意見を聞くことができる。

(報酬)

第7条 委員には、本会役員等の報酬等に関する規程、別表1に定める額の報酬を支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務・地域福祉課において処理する。

(地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム)

第9条 本会会長は、計画策定についての原案作成及び、具体的な事項を検討するため、地域福祉活動計画策定プロジェクトチームを置くことができる。

2 プロジェクトチームに関する必要な事項は別に定める。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員会において協議し、本会会長が定めるものとする。

附 則

1. この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(3) 委員名簿

氏名	所属・役職等
西村 洵	大淀地区代表自治会長
頓部 雅義	上御糸地区代表自治会長
小林 邦久	下御糸地区代表自治会長
浅尾 健	斎宮地区代表自治会長
鈴木 充	明星地区代表自治会長
朝倉 惟夫	ボランティア連絡協議会
木村 靖子	障害者の会
新田 一子	母子寡婦福祉会
家城 貞司	老人クラブ連合会
川村 重樹	わだち(障がい者(児)保護者の会)
辻 丈昭	商工会
北岡 泰 樋口 文隆 (H31.2 交代)	明和町議会 教育厚生常任委員会委員長
山路 克文	教育委員会 教育委員
○大井 智香子	皇學館大学 現代日本社会学部准教授
山口 訓広	三重県社会福祉協議会
辻井 夕美子	介護老人福祉施設明和苑
森本 敏子	認定こども園明和ゆたか園
◎石田 和弘	民生児童委員協議会会長
西口 義秋	民生児童委員協議会副会長
吉川 伸幸	福祉ほけん課長
西岡 郁玲	健康あゆみ課長
下村 由美子 西村 正樹 (H31.2 交代)	こども課長

◎委員長、○副委員長

あ 行

◆赤い羽根共同募金

民間の運動として昭和 22 年から始まった。各都道府県に共同募金会が設置され、その都道府県で集まった募金はその都道府県で障がい者、子ども、高齢者等を支援する様々な民間の地域福祉活動や災害支援に役立てられる。毎年、10 月 1 日から翌 3 月 31 日までの 6 か月間、共同募金運動が全国一斉におこなわれている。

◆安否確認

災害時における安否確認とは、家族や友人、ご近所が無事かどうか、どこでどうしているかなどを確認すること。介護における安否確認とは、ひとり暮らしの高齢者等の見守りが必要な人の生存や安全を確認すること。

◆意思決定支援

物事を判断する能力が十分でない人について、日常生活や社会生活等についてその人の意思が反映されるよう支援すること。たとえ後見人等が選任されているとしても、自分のことを自分で決めるということに変わりはない。

◆umo uプロジェクト

羽毛のリサイクルを『募金活動』『障がい者の雇用促進』『環境保全』につなげる活動。使用しなくなった羽毛製品を貴重な資源として再生させるため、地域の人びとが小学校の廃品回収時などに寄附し、小学生と障がい者施設利用者が協力して回収作業をおこなう。羽毛製品の解体は障がい者施設利用者がおこない、障がい者の就労支援にもつながっている。また、解体した羽毛を地元企業に買い取ってもらった買取金を赤い羽根共同募金会へ募金しており、その募金は小学校の福祉活動・福祉教育の充実に活用されている。社会福祉協議会が、地域住民・小学生・障がい者施設利用者が同じ地域で暮らす住民としてのつながりを感じる場となればという想いのもと実施している。

◆NPO

民間非営利団体。Non Profit Organization の略称で、利益を目的とせず、様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境等）で社会貢献活動を行う団体の総称。

◆えんがわ教室

65 歳以上の高齢者が、要支援・要介護状態にならないように、必要に応じ介護予防のための事業利用を通じ、その居宅および地域において自立した活動的で生きがいのある日常生活を営むことができるよう支援する町の事業。

◆おとなチャレンジ教室

生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善、口腔指導（口の中の衛生管理）、認知機能等のプログラムを実施する町の事業。対象者は、要支援 1・要支援 2 の認定を受けた人及び、基本チェックリスト該当の人。

か 行

◆介護予防

高齢者が介護の必要な状態などになることの予防、または介護を受けている人の状態の軽減や悪化を防止すること。単に身体機能や栄養状態を改善するだけでなく、生きがいや役割をもって生活することで生活の質を向上させることを目指す。

◆筋力脳力あっぷ教室

運動や認知能力向上に特化した内容で、理学療法士による筋力運動や、指導員による脳力トレーニング等を実施することにより、若返り効果と、健康管理に対する意識向上を図る町の事業。対象者は、町内に住所を有する 65 歳以上の高齢者で、通所介護事業所・通所リハビリ事業所に通っていない人、「おとなチャレンジ教室」に参加していない人、要支援 1・要支援 2 の認定を受けた人など。

◆権利擁護

自己の権利を表明することが困難な状態にある高齢者や障がい者等について、本人の適切な権利の行使を支援したり、本人への権利侵害を解消・予防すること。法的に権利の表明を代理できる成年後見制度等がある。

◆高齢者等見守りネットワーク

高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民や企業、関係機関が普段の生活や業務の中で、高齢者を見守り支えるための仕組み。具体的には、安否確認をしたり、徘徊している人の発見に協力したりする。

◆個別避難計画

災害発生時の避難等に特に支援を要する人（避難行動要支援者）の一人ひとりの状況に対応した個別の避難計画。具体的な避難方法や支援者、避難所ではどんな支援が必要かなどをあらかじめまとめておく。

さ 行

◆サロン

認知症や閉じこもり予防等を目的に、高齢者が気軽に集える場。いきいきサロン。

◆市民活動

市民が自発的・自主的におこなう、社会的な課題の解決に向けて組織的・継続的に取り組む公益的な活動。なお、個人でもできるボランティア活動は市民活動の一部と考えることができる。

◆社会的孤立

人間関係や地域社会との関係が希薄で、他者との接触がほとんどない状態。ひとり暮らしの高齢者だけでなく、障がい者、若者、生活困窮者等、様々な人びとがそれぞれの抱える要因で、社会での居場所やつながりがなくなってしまうことがある。

◆社会福祉法

社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域福祉の推進を図るとともに、社会福祉事業の適正な実施及び健全な発達を図り、社会福祉の増進に資することを目的とする法律。

◆社会を明るくする運動

全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて安全で安心な地域社会を築くための運動。毎年 7 月は強調月間として、より強力に運動が推進されている。

◆障がい者生活支援センター

障がい者の自立と社会活動への参加を支援するため、相談業務、生活支援、就労支援、家族支援等をおこなっている町の機関。

◆生活困窮者

様々な原因で経済的に生活に困っている人。

◆生活支援コーディネーター

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくために必要な生活支援や介護予防の体制づくりを進めるため、地域の特性や高齢者の生活課題を把握し、支援体制の充実・強化を図る調整役。

◆成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がい等によって物事を判断する能力が十分でない人に対し、契約等の法律的な行為を支援することで本人の権利を守る制度。判断能力に応じて「後見」、「保佐」、「補助」の3種類に分かれる。弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職や親族が「後見人」となり支援する。また、社会福祉法人やNPO法人等が行う「法人後見」もある。

◆総合相談窓口

介護や障がい、子育て、生活困窮等、様々な相談に対して総合的に支援する町の窓口。社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職がチームで支援する。福祉についてどこに相談すればいいかわからない時など、気軽に相談できる。

た 行

◆地域子育て支援センター

主に未就園児とその保護者を対象に、交流や育児相談、子育てに関する情報が入手できる施設。気軽に利用できるよう町内5カ所に設置されている。

◆地域資源

広い意味では、その地域に存在する特徴的なもの、固有のものなどで、活用可能なもの。地域福祉においては、地域の福祉を支える様々な施設、機関、設備、人材、制度等。

◆地域包括支援センター

介護保険法で定められた、高齢者の暮らしを支援するための機関。地域住民の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助・支援を総合的におこなう。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師または経験のある看護師の3職種のスタッフが専門性をいかして業務にあたる。

◆ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者・内縁関係や交際相手等の親しい関係にある、またはあった者からの暴力。身体的な暴力だけでなく、精神的な暴力等も含まれる。また近年では、家族等の近親者等からの暴力も含まれることもある。

な 行

◆ニーズ

需要、要求、必要などと訳される。地域福祉においては、人びとが生活したり、活動したりする上で感じる現状に対する不満や不足、不便さなどの解決すべき課題。

◆日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な成年者（知的障がいや精神障がいのある人等）が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用にあたって必要な手続きや生活費の管理等について援助する制度。

は 行

◆徘徊SOSネットワーク

徘徊により行方がわからなくなった人を地域ぐるみで探すための仕組み。協力者となる地域住民や企業、関係機関に対し、行方がわからなくなった人の情報を発信し、早期発見につなげる。情報発信には電子メール等が活用されている。

◆バリアフリー

障がい者だけでなく、高齢者、子どもなど多様な人びとが、どんな立場でも安心して社会生活をしていくことができるよう障壁（バリア）となるものを除去すること。建物内の段差の解消など物理的障壁の除去という意味と、社会参加を困難にしている社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去という意味がある。また、無関心や誤解、偏見等がつくってしまう意識上のバリアをなくし、多様な人びとが相互に理解を深めることを「心のバリアフリー」という。

◆避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦等、防災施策において特に配慮が必要な人（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。地方自治体は、これらの人を登録する「避難行動要支援者名簿」の作成が災害基本法で義務づけられており、この名簿により自治会・民生委員・消防団等の支援団体が避難に時間を要する人の情報を共有し、円滑かつ迅速な避難につなげる。

◆ファミリーサポートセンター

乳幼児や小学生等といった子どもの送迎や預かり等で子育ての援助を受けたい人と、援助できる人が地域で相互援助をおこなう仕組み。

◆福祉避難所

地震や豪雨、津波といった大きな災害が起こったときに、介護の必要な高齢者や障がいのある人、乳幼児、その他特別の配慮を必要とする人を一時受け入れる避難所。

◆放課後児童クラブ

昼間に保護者が労働等で不在の児童に、家庭や地域との連携を図りながら適切な遊びと生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図り、その家庭の子育て支援をする事業。町では各小学校に設置している。学童保育ともいう。

◆ボランティア

自分自身の考えによって自発的に人や社会に貢献すること。または、それをおこなう人。強制や義務としてするのではなく、何かをやりたいという気持ちを持って自分のできることをすることが地域の人や社会のためにつながる活動。

ま 行

◆身元保証

家族に先立たれたり断絶している高齢者等が、介護施設等へ入所や医療機関等へ入院したりする際に身元保証人がおらず問題となる場合があるため、社会福祉協議会等の公的性質のある機関が身元保証をする仕組み。

◆民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、住民が尊厳をもってその人らしい自立した生活を営むために必要な援助をおこない、社会福祉を増進する地域の相談・支援ボランティア。民生委員は児童委員を兼ねており、民生委員法・児童福祉法の規定により厚生労働大臣が委嘱する。別に主任児童委員がおり、主に子どもに関する支援活動をおこなう。

や 行

◆ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず、すべての人にとって使いやすいように設備、製品、環境等を設計する概念。

◆要配慮者

災害時において、高齢者、障がいのある人、乳幼児等の特に配慮が必要な人。

ら 行

◆ライフステージ

人の一生において、乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、老年期等、年齢にともなって変化する生活環境の段階のこと。これらの環境は、入学、卒業、結婚、子育て、離婚、離職、定年等といった人生の節目となる出来事によって大きく変化する場合があります、場合によっては「生き方」も大きく変化する。

message

おわりに・・・策定委員会からのメッセージ

「住民みんなが主役」の暮らしやすい地域づくりをめざした「明和町地域福祉計画・地域福祉活動計画」が出来上がりました。二つの計画を合同で策定し、住民・行政・社協それぞれの役割を明確化したすばらしい計画になったと思います。

また、この計画作成に当たってはプロジェクトチームの方々の大変なご苦勞がありました。あらためてメンバーの皆さんのご努力に感謝します。

今後、本計画を推進し町の地域福祉を充実させるにはいろいろ難題が出て来ることが予想されます。目標実現に向かって町全体の力を結集した取り組みを期待します。私も一住民として地域での取り組みに積極的に参加したいと思います。

委員長 石田 和弘（民生児童委員協議会会長）

明和町ではじめてとなる地域福祉計画・地域福祉活動計画がこのほどまとまりました。計画の策定は、明和町の生活と福祉（しあわせ）のあり方を住民のみならずみなさまと共に見つめなおす場となりました。

計画は、未来への手紙でもあります。今を生きるわたしたちが、どんな明和町にしたいと願い、そのため何にどのように取り組もうとしたのかが記してあります。この手紙を受けとる5年後のわたしたち、そして未来の子どもたちがしあわせに輝いて生きている明和町であるように、できることから取り組んでいきましょう。

最後になりましたが、本計画策定にご協力いただきましたみなさま、関係各位に深謝申し上げます。これからも明和町のみなさまと地域福祉の推進をご一緒させてください。

副委員長 大井 智香子（皇學館大学現代日本社会学部准教授）



この冊子に掲載したイラストは、平成 30 年 8 月に「私たちが
住む地区のじまん」「地域の人と交流した体験」「お年寄り、障
がい者、小さい子と触れあい、体験したこと」というテーマで町
内の小中学生を対象に募集をおこない、応募作品のうちから一部に掲載させていただ
いたものです。

表紙のイラストは、大淀小学校 濱口こころさんの作品です。

第 1 期 明和町 地域福祉計画・地域福祉活動計画

発 行：明和町・明和町社会福祉協議会

発行年月日：平成 31（2019）年 3 月

明和町

〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 945 番地

電話 0596-52-7116 Fax 0596-52-7137

URL <http://www.town.meiwa.mie.jp/>

明和町社会福祉協議会

〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 917 番地 1

電話 0596-52-7056 Fax 0596-52-7057

URL <http://www.ma.mctv.ne.jp/~mei-skyo/>